

令和4年度版

教育委員会の点検・評価報告書

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に係る点検及び評価に関する報告

令和5年12月

松戸市教育委員会

目 次

1. 松戸市教育委員会点検・評価の概要

※ 点検・評価の趣旨や流れなどを記載しています。

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 点検・評価の趣旨及び学識経験者の知見の活用 | P1 |
| (2) 点検・評価の対象と項目 | P2 |
| (3) 点検・評価の流れ | P3 |
| 学びの松戸モデルと教育関連個別計画等との位置づけ | P4 |

2. 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価

※ 教育委員の活動を中心に記載しています。

- | | |
|-------------------------------|-----|
| (1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢 | P6 |
| (2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況 | P6 |
| (3) 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況 | P13 |
| (4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況 | P13 |
| (5) 教育委員会の点検・評価の状況 | P17 |
| (6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況 | P17 |

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価

※ 教育委員会事務局に委任して行った事務について記載しています。

- | | |
|--------------------|-----|
| 学びの松戸モデルにおける施策展開 | P20 |
| 令和4年度主要施策に沿った点検・評価 | P30 |

4. 学識経験者の意見

- | | |
|---------------------------|------|
| 1. 聖徳大学大学院 堀子 榮 教授 | P113 |
| 2. 司法書士
元高等学校教諭 加藤 裕 氏 | P120 |

1 松戸市教育委員会点検・評価の概要

(1) 点検・評価の趣旨及び学識経験者の知見の活用

① 趣旨

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）が改正され、平成20年4月1日に施行されました。

この地教行法の改正により、地教行法第26条に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されました。

これを受け、教育委員会及び教育委員会事務局が各々行うべき事務を適切に執行しているかどうか、自ら点検・評価することによって、教育委員会活動の継続的な改善と効果的な教育行政の推進に活かすとともに、市民に対する説明責任を果たすために行うものです。

なお、作成した報告書は、議会へ提出するとともに、教育委員会ホームページ、行政資料センター及び市立図書館本館において公開いたします。

② 学識経験者の知見の活用

地教行法は、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることを求めています。

本市では、2名の学識経験者の方から評価方法や結果など、包括的に意見を頂くことにより客観性を担保するとともに、教育行政の更なる推進に活かしています。

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象と項目

点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務とは、地教行法に定める(21条)教育委員会の職務権限のうち「教育委員会自ら管理・執行する事務」、「教育委員会から教育長に委任されている事務」、「教育長の権限とされている事務」、「教育長から事務局職員・教育機関職員に委任されている事務」を指します。

これらの事務は、学校教育のみならず、社会教育等、幅広い分野にわたることから、職務権限を下表のように大きく2つに分けた上で、対象と項目を整理し、令和4年度に執行した事務の点検・評価を行いました。

① 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の活動等に関する基本姿勢	○教育委員会の活動方針の策定状況等
ii 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況	○教育委員会会議の開催回数 ○教育委員会会議付議議案等 ○教育委員会会議の運営上の工夫 ○教育委員会会議、会議録の公開 ○情報発信
iii 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況	○教育委員会と首長の意見交換の実施 ○教育委員会と事務局との連携
iv 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況	○研修会等への参加 ○学習会の開催等 ○学校、所管施設の訪問等
v 教育委員会の点検・評価の状況	○点検評価の実施、報告書の作成、公表
vi 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況	○各種方針や計画の策定状況

※「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務」とは、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務をいいます。

② 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の職務権限に属するが、教育委員会規則に基づき教育長に委任されている事務	○教育委員会が規則に基づき、管理・執行を教育長に委任した事務のうち、事務局の所属ごとに当該年度で行った主要施策について、学びの松戸モデルの体系に沿って、点検を行うとともに、評価を行う。

※「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務」とは、教育委員会が担当する事務のうち、教育長にその管理・執行を委任した事務をいいます。具体的には、教育長の指揮監督の下、教育委員会事務局が処理している事務事業が対象です。

(3) 点検・評価の流れ

① 教育委員会による点検及び評価の実施

学びの松戸モデルに示した理念の実現を目指し、教育委員会事務局の各所属が令和4年度に執行した主要施策を体系毎に分け、「主な対象」、「目指す成果/目標」を定め、点検及び評価を実施します。

② 学識経験者の知見の活用（第三者の意見聴取）

教育委員会が実施した点検及び評価に対して、教育大綱や学びの松戸モデル等を基に、第三者的側面から学識経験を活かした意見を伺います。

③ 改善への取組

学識経験者の意見を参考に教育委員会が総括評価を実施し、現状課題の整理、今後の改善方針等を明確にします。

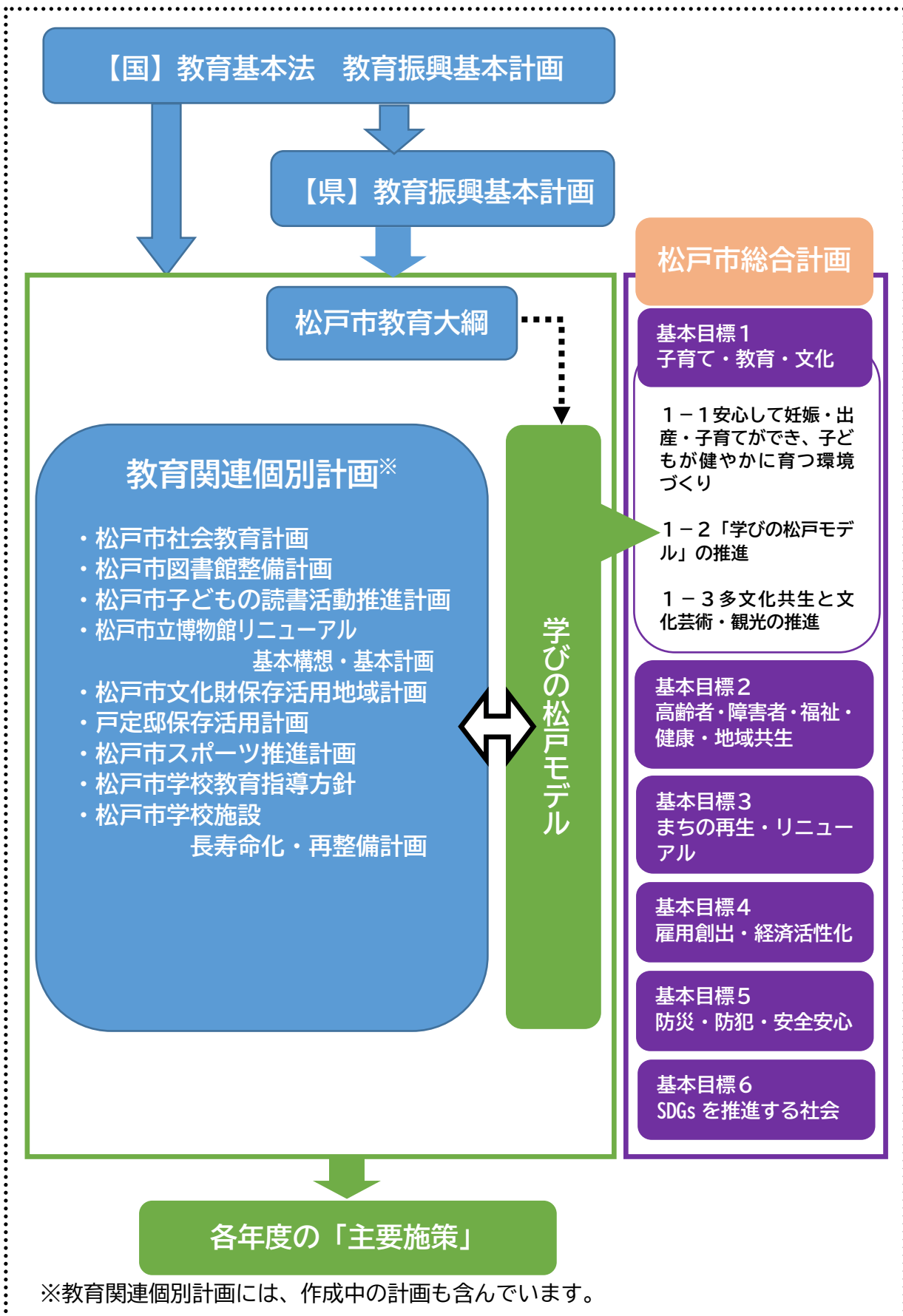
④ 議会への報告

総括評価を行った点検・評価結果は、報告書として教育委員会会議で議決し、議会へ提出します。

⑤ 市民への公表

点検・評価報告書を教育委員会ホームページに公開するとともに、行政資料センター及び市立図書館本館に配架します。

○ 学びの松戸モデルと教育関連個別計画等との位置づけ



2 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する 事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務について点検・評価を行います。

(1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢

[自己評価コメント]

令和4年度については、昨年度同様に、本市の将来像を実現するために掲げられた「松戸市総合計画 第6次実施計画」と教育施策の根本となる方針を定めた「教育大綱」に加え、2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」を踏まえ、教育委員会において毎年策定する「教育施策方針」に基づき、教育委員会の基本姿勢をより明確にして活動を進めてまいりました。

また、教育長は、教育行政の執行機関である合議制の教育委員会を代表すると共に、具体的な事務処理を行う教育委員会事務局の指揮監督者でもあり、教育行政に大きな権限と責任を有しており、その教育長への、チェック機能の役割と意思決定を担う教育委員会会議の進行にも努めております。

さらに、市長と教育委員会との十分な意思疎通と教育行政の推進を図るため、市長が招集する総合教育会議が1回開催され、「松戸市のスポーツ・文化環境について」を議題に、市長と教育長及び教育委員が議論を交わしました。部活動の地域移行について、少子化、先生方の長時間労働、地域人材の活用などの問題を抱えながら、あらゆる角度でより良い部活動の在り方に関する意見交換を行ってまいりました。

生涯学習の推進やスポーツ振興等については、4つの計画（「第二次松戸市社会教育計画」、「松戸市文化財保存活用地域計画」、「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」、「松戸市スポーツ推進計画」）を策定し、一生涯にわたり、市民一人ひとりのライフステージに応じた学びを支え、市民が潤いのある生活をするために、本市が果たす役割と方向性を示しました。

学校教育については、令和4年度より国が推奨する法に基づく形態のコミュニティ・スクールを、市内で初めて小学校に設置したことや、学校給食費の公会計化の実施により、学校給食費負担金の徴収及び食料料支払の各業務を教育委員会に移行する等、教職員の業務負担を軽減し、自立的な学校運営を行えるよう連携をとることができた。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会の活動方針の策定状況等

- ・教育施策方針の策定
- ・市長部局との協議連携
- ・教育長への事務委任事項の進捗管理

(2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況

[自己評価コメント]

教育委員会会議では、各教育委員の様々な分野における専門性や経験を活かした幅広い議論、協議、及び情報交換等が活発にされています。

教育委員会会議の開催情報や会議録を広く一般に周知を図るため、速やかにホームページで公開するなど、教育委員の活動状況を積極的に発信するよう努めました。

また、教育委員会会議は、一般に公開することにより、教育委員会の意思決定に係る透明性・公正性を担保しており、コロナ禍においても密を回避し、安心・安全に傍聴いただけるよう、別室において映像を視聴する方法によって傍聴を実施しました。

今後も市民の方々に教育課題に関する理解を深めていただけるよう、創意工夫をしてまいります。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会会議の開催回数

<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会の開催 (令和4年度12回・令和3年度12回・令和2年度12回) ・ 臨時会の開催 (令和4年度 1回・令和3年度 1回・令和2年度 1回)
--

② 教育委員会会議付議議案等

開催年月	種別	件名	審議結果
4月定例会議 (4月13日開催)	議案	松戸市戸定邸保存活用審議会委員の任命について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (学校医、学校歯科医、学校薬剤師)	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (スポーツ推進委員)	可決
	議案	令和3年(ワ)第1010号損害賠償請求事件に係る指定代理人の選任替えについて	可決
	議案	令和3年(ワ)第2104号損害賠償請求事件に係る指定代理人の選任替えについて	可決
	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—
5月定例会議 (5月18日開催)	議案	松戸市文化財審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市社会教育委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (社会教育委員)	可決
	議案	松戸市教育支援委員会委員の委嘱について	可決
	議案	令和5年度に使用する松戸市教科用図書採択に関する方針について	可決
	議案	松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決

	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
	議案	契約の変更について (松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業)	可決
	議案	令和4年度6月教育費補正予算について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告事項	松戸市スポーツ推進計画におけるパブリックコメントの実施について	—
	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—
6月定例会議 (6月8日開催)	議案	松戸市立博物館協議会委員の任命について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告事項	「市松改革」に係る評価報告書について	—
	報告事項	学校運営協議会の開催について	—
	報告事項	新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について	—
7月定例会議 (7月13日開催)	議案	松戸市教育功労者の表彰について (学校歯科医)	可決

	議案	松戸市学区審議会委員の委嘱について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告事項	紺綬褒章伝達式について	—
8月定例会議 (8月10日開催)	議案	令和5年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について	可決
	議案	令和4年度松戸市議会9月定例会の議案(補正予算)に対する意見聴取について	可決
	議案	令和5年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則第9条の教科用図書の採択について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
9月定例会議 (9月14日開催)	議案	松戸市教育功労者の表彰について (学校歯科医)	可決
	議案	松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
10月定例会議 (10月12日開催)	議案	令和4年度末及び令和5年度松戸市立高等学校職員人事異動方針並びに令和4年度末及び令和5年度松戸市立高等学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	議案	松戸市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	「松戸市スポーツ推進計画」の策定について	可決
11月定例会議 (11月16日開催)	議案	令和4年度末及び令和5年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに令和4年度末及び令和5年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	議案	令和3年度版 教育委員会の点検・評価報告書について	可決

	議案	令和4年度松戸市議会12月定例会の議案（補正予算）に対する意見聴取について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告事項	松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画におけるパブリックコメントの実施について	—
12月定例会議 (12月21日開催)	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	令和4年度松戸市議会12月定例会の議案（補正予算）に対する意見聴取について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告事項	松戸市文化財保存活用地域計画（案）のパブリックコメントの実施について	—
	報告事項	第二次松戸市社会教育計画（案）におけるパブリックコメントの実施について	—
1月定例会議 (1月19日開催)	議案	松戸市文化会館条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案	松戸市戸定歴史館条例及び松戸市立博物館条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	議案	松戸市戸定歴史館条例施行規則及び松戸市立博物館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	契約の締結について (松戸市立東部小学校屋内体育館新築工事)	可決
2月定例会議 (2月8日開催)	議案	令和5年度教育委員会組織定数及び令和5年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について	可決
	議案	入学する学校の指定に関する規則等の一部を改正する規則の制定について	可決

	議案	松戸市立学校職員服務規程及び松戸市立高等学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	令和5年松戸市議会3月定例会の議案（教育費予算）に対する意見聴取について	可決
	議案	松戸市教育委員会令和5年度主要施策について	可決
	議案	令和5年松戸市議会3月定例会の議案（補正予算）に対する意見聴取について	可決
	報告事項	松戸市立松戸高等学校スクール・ミッションについて	—
3月定例会議 (3月9日開催)	請願	松戸市教育委員会における松戸市のホームページの問い合わせフォーム等からのメール等により電磁的にされた問い合わせ、意見、苦情等に係る対応における文書の取り扱いやそのことに関係することについて改善することを求める請願	不採択
	議案	松戸市立博物館等資料選定評価委員会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育委員会事務局設置及び組織に関する規則及び松戸市教育委員会職員定数の配分に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会の非常勤職員に係る災害補償に関する規則等の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市教育功労者表彰について (校長)	可決
	議案	令和4年度末松戸市立小中学校長の人事異動について	可決
	議案	令和4年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について	可決
	3月臨時会議	議案	「松戸市文化財保存活用地域計画」の策定について

(3月22日開催)	議案	「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」の策定について	可決
	議案	「第二次松戸市社会教育計画」の策定について	可決
	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について	可決
	議案	指定代理人の選任について	可決
	議案	令和4年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について	可決
	議案	松戸市教育委員会職員的人事について	可決

③ 教育委員会会議の運営上の工夫

- ・教育委員会会議資料等の事前配付及び事前説明
- ・教育委員会会議出席者及び傍聴者の感染症予防対策の実施
(傍聴席の別室化・フィジカルディスタンスの確保・アクリルパーテーション設置)
- ・360度スピーカー・マイク内蔵Webカメラの導入

④ 教育委員会会議、会議録の公開

- ・教育委員会会議の原則公開
(傍聴者数【延べ人数】：令和4年度54人・令和3年度69人・令和2年度66人)
- ・会議録の原則公開 (行政資料センターでの公開・ホームページへの掲出)

⑤ 情報発信

- ・教育委員会会議の開催案内 (告示・広報紙・ホームページ)
- ・会議録の原則公開
- ・松戸の教育 (教育行政情報資料集) の編さん及び公開
- ・松戸市の社会教育 (社会教育情報資料集) の編さん及び公開

(3) 教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況

[自己評価コメント]

教育の質を向上させるためには、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、教育行政を進めることが必要と考えています。

その1つとして、平成27年度から教育委員会制度改革に伴う「総合教育会議」が設置され、令和4年度も昨年度に引き続き行いました。

「松戸市のスポーツ・文化環境について」を議題として、「中学生の部活動の地域移行について」「一般的なスポーツ活動について」「スポーツを通じた地域連携について」の現状を基に意見交換をしました。

市長部局との連携を深め、教育課題の把握とその解消に努めました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会と首長の意見交換の実施

- ・総合教育会議への参加
- ・総合政策会議への参加
- ・総合調整会議への参加
- ・行政計画の立案・評価等への参画
- ・各戦略プロジェクトへの参画

② 教育委員会と事務局との連携

- ・教育委員会会議開催に向けた情報共有
- ・Web研修会等における技術サポート

(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

[自己評価コメント]

新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に弱まり、従来から実施してきた視察や研修会、社会教育関係のイベント等が少しずつ再開してきたため、教育委員が職務をより適切に果たすため、対面もしくはオンラインにより柔軟な参加方法で積極的に教育に関する情報収集や情報交換に取組み、各教育委員が更に深い見識を身につけるよう自己研鑽を図りました。

また、教育委員会事務局職員と連携を図り情報収集を行うとともに、学習会を開催しました。

【評価の根拠となった実績・成果等】

① 研修会等への参加

- ・各種協議会等への参加（情報交換・研修） 延べ 7回、29人
（東葛飾地区教育委員会連絡協議会、千葉県市町村教育委員会連絡協議会、教育長・教育委員研修会、関東甲信越静教育委員会連合会、市町村教育委員会研究協議会、市町村教育長・教育委員研究協議会）
- ・教育に関する地域行事への参加 随時

○東葛飾地区教育委員会連絡協議会総会及び研修会

（野田市 千葉県教育庁東葛飾教育事務所、5月17日）

この協議会は松戸市、柏市、野田市、流山市、我孫子市及び鎌ヶ谷市の「東葛飾地区」の教育の振興を図り、各教育委員会の連絡調整を図ることを目的とする。協議会では（1）教育振興の樹立（2）教育長及び委員の親睦と研修（3）学校職員の意欲向上（4）その他前各号の目的達成に必要な事項の事業を行っている。令和2年度及び令和3年度の定期総会は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、書面会議により行い、総会及び研修会の開催は中止としたが、令和4年度より再開した。

- ・講演（京葉船橋法律事務所 弁護士 石垣 正純「教育委員会に必要な法の知恵」）

○千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会及び研修会（市原市 サンプラザ市原、5月25日）

この協議会は千葉県の市町村教育委員会の教育委員及び教育長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の本旨を徹底実施するため、千葉県内市町村教育委員会相互の緊密なる連絡協議を図り、民主的教育行政の確立と進展を期することを目的とする。協議会では（1）教育行政に関し、中央地方の連絡調整及び斡旋（2）教育財産の拡充強化（3）教育の調査研究（4）外部諸団体等の行動に対する対策樹立（5）議会並びに関係官庁に対する請願、陳情又は建議（6）その他この会の目的達成上必要な事項の事業を行っている。令和2年度及び令和3年度の定期総会は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、書面会議により行い、総会及び研修会の開催は中止としたが、令和4年度より再開した。

- ・講演（文部科学省 初等中等教育局財務課 校務改善専門官 菅谷 匠「学校における働き方改革について」）

○第1回教育長・教育委員研修会：インターネット上での動画配信（YouTube）11月21日～12月9日

- ・講演（「運動部活動の地域移行について」をテーマとし、千葉県教育委員会 教育振興部保健体育課 指導主事 釜谷健太郎から「県（国）の取組について」、柏市教育委員会・袖ヶ浦市教育委員会・睦沢町教育委員会・白子町立白子中学校から「千葉県先行事例について」）

【教育委員回答のアンケートより抜粋】

- ・具体的方向性が示されているものの、どう実現するかは各市町村で異なり、場合により地域間の連携も必要になると感じた。また、文化部活動の地域移行も取り上げてほしい。
- ・先行事例での課題や問題点を把握することができた。また、争うなかで能力や成長を伴う以上に協働して持続可能な社会になったり、健康寿命のためのライフスキルとしてのスポーツの在り方なども含めた地域移行の視点も考えてほしい。

○第2回教育長・教育委員研修会：流山市 スターツおおたかの森ホール1月27日

- ・講演（学校法人創志学園 東京経営短期大学特任准教授 少年問題アナリスト 上條理恵「子どもの居場所づくりを考える」～学校はその機能を果たせるか）

【教育委員回答のアンケートより抜粋】

- ・講師の経験を通して、現状の難しさが増加傾向にあることを実感させられるとともに、SSW や学校現場の立場からの意見を注視していくことが大切だと改めて感じた。
- ・学校が果たすべき役割は大きな課題であり、教育現場に詳しい社会学者等の講演も期待したい。

○関東甲信越静教育委員会連合会総会及び研修会（栃木県真岡市、6月【書面開催】）

この連合会は1都10県の市町村教育委員会の教育委員及び教育長が相互に連絡協調を図り、教育行政に関する諸問題を調査研究して教育行政の円滑な運営と進展に資し、もって教育の発展に寄与することを目的とする。連合会では（1）教育行政に関する情報及び意見の交換（2）教育行政及び教育財政に関する調査研究（3）国会及び関係行政庁に対する請願または陳情（4）その他この会の目的を達成するために必要な事項の事業を行っている。令和2年度及び令和3年度の定期総会は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、書面会議により行い、総会及び研修会の開催は中止としたが、令和4年度より再開した。

・講演（文部科学省 初等中等教育局 財務課から「学校における働き方改革について」）

【教育委員回答のアンケートより抜粋】

・教育職員にはその職業に就く動機として、児童生徒の人生に深くかかわりたいとか、たとえ忙しくてもクラブ活動に自らかかわって指導したいとのメンタリティーが多かれ少なかれあると考えられるので、教育職員の意識にも十分な注意を払ってバランスを取りながら進める必要があると思われる。

・各分類における取組状況にもみられる通り、都道府県や政令市と比べて市区町村はその多くで実施率が低い状況となっている。その理由は、財政上の問題や、外部人材の確保が難しい等さまざまであるが、政策を推進するにあたっては特に市区町村に対してはきめ細かい配慮をお願いしたい。

○市町村教育委員会研究協議会（第一ブロック）

（群馬県前橋市 昌賢学園まえばしホール（前橋市民文化会館）及び群馬会館・前橋テルサ、11月10日・11日）

この協議会は各市町村教育委員会において展開されている地域の実情、特性に応じた特色ある優れた施策についての情報・意見の交流や教育委員会の在り方についての研究協議等をおこなうこと等により、総合的かつ積極的な地方教育行政の一層の展開に資することを目的とする。協議会では（1）重点事項説明（文部科学省）（2）講演（3）パネルディスカッション（4）事例発表（5）研究協議の内容を行っている。令和2年度及び令和3年度の協議会は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ中止としたが、令和4年度より再開した。

・講演（国立大学法人 東京学芸大学 教授 高橋 純「ICT機器を活用した個別最適な学びと協働的な学びによる新しい学びの実現について」）

【教育委員の報告書より抜粋】

・分科会「教職員が心身ともに健康でよいコンディションで子供たちと向き合うために」をテーマに茨城県守谷市では、放課後時間の確保が最優先課題で6時間授業を週2日以内とし、その代わりに夏季授業や前・後期制の導入、始業式、終業式、卒業式での授業実施等で70時間確保している。こうした授業時間の変更等が児童・生徒の学習態度にどのような影響を与え、その結果、学力にどのような影響を及ぼすのか注目される。また、放課後時間を有効に活用できるかは、教員の意識に深くかかわっているため、その使い方をめぐる校長や教頭の指導が重要だと感じた。

○令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会（文部科学省、2月10日）

この協議会は教育及び教育行政全般について、市町村教育委員会教育長・教育委員の理解を深め、もって教育委員会運営の活性化に資することを目的とする。協議会では（1）教育委員の職責及び職務内容等に関する講義（2）研究協議（3）有識者の講演の内容を行っている。令和2年度及び令和3年度の協議会は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ中止としたが、令和4年度より再開した。

【教育委員の報告書より抜粋】

・部活動の地域移行について、スポーツ庁からの説明後、各自治体グループ討議のなかで人材と予算確保が多くの自治体での課題だった。

・いじめ・不登校について、文部科学省のCOCOLOプランにもあるような、一人ひとりが取り残されない対策を今後も広げてほしい。

② 学習会の開催等

- ・教育委員学習会の開催（不定期開催：令和4年度は、2回開催）
- ・学習会で取り上げた内容

「組織改編」について
「新拠点」について
「文化スポーツ組織検討」について

③ 学校、所管施設の訪問等

- ・学校訪問（小学校13校・計12人、中学校6校・計10人、高等学校1校0人）
内容：学校側の全体説明後、実際の授業（2時限）を見学する。午後は、教科指導や全体の総括。
- ・施設訪問 随時
- ・その他（学校行事、社会教育・社会体育行事、発表会等への出席）延べ29回

○学校訪問の目的

- ・学校経営全般に関わる危機管理、教育課程実施上の今日的課題に対する指導助言を行うこと。
- ・施設・設備及び児童生徒の実態把握に努め、教育環境の整備を図ること。

【教育委員の報告書より抜粋】

○ [市立小中学校への訪問]

・各学校により状況等は違うが、学力向上として、朝や昼休み後に10分程度、漢字の読み書き・読書・英単語等の勉強時間を設けている。また、働き方改革として、通知表の作成回数減少（年3回から年2回）や、所見項目を削除することや、部活動の時間短縮や休みの日を導入する等の対策を行い、時間外削減に取り組んだが、まだまだ教員の意識が課題だと感じた。

・言語活用科について、5教科以外での部分で、評価や学力の差異を心配せず人として大切なコミュニケーションにつながる言語活用を学べる事はとても重要で、自由な対話の時間などもどんどんとれるようになると良いと思った。

・言語活用科について、絵画からどんな情報を得て、何を読み取るかという授業や、三段論法の事例の正誤について、言葉の定義を考えて理解する等の授業視察をした。言語活用能力の向上がうたがわれながら、書く経験が不足しているので、「書く力」を重視し、作文や読書感想文の指導と連動してほしいと感じた。

・選挙に関する授業で、立候補者を匿名化し、個々に長所・欠点・不明な点等を書き、グループで話し合い投票者を選ぶなど、主権者教育がここまでできるのかと驚いた。他にもSDGsについて、持続可能な松戸を考える発表を今後していくとのこと。これらのテーマについて、それぞれ家庭で話題にすることを課すなど、家庭を巻き込むチャレンジをしてほしいと感じた。

・LGBTQの問題についての校内研修、原発再稼働問題をテーマに主張の違う新聞記事を比較する授業を行い、真偽不明の情報を整理するなど、意欲的な取り組みがいくつもあったが、授業の手法について、委員の専門的見地から見直しを求めた点もあった。

・心肺蘇生法の基本や、AEDの使用法などの実地研修がわかりやすく、十分に準備され、明快な方法で、講習・授業が実施されていたので、是非PTAや地域にも、学校から発信し、突然死を防ぐために保護者を含めた市民に広げてほしいと感じた。

・教員の不登校児への対応として、まずは児童生徒の居場所を最優先にしながら、本人の将来に向けた方向性を探っていく姿勢を感じた。今後も、教員とほっとステーションや、ふれあい学級、スクールソーシャルワーカーとの連携を図りながら、チームとしての対応に期待したい。

○ [松戸のたからもの 松戸市の美術コレクション]

・板倉鼎作品の模写展示が行われ、同じ絵が元になっていても美術部の生徒一人一人の感性により、模写作品が少しずつ違っていて、鑑賞者にも模写という物の面白さが伝わるとても良い展示になった。また、松戸にかつて東京高等工芸学校があり、多くのグラフィックやインテリアのデザイナーを輩出した歴史や、松戸出身の画家の遺作を知り、模写やワークショップを通して地元の文化の記憶として残ってほしいと感じた。

等

(5) 教育委員会の点検・評価の状況

[自己評価コメント]

平成20年度に教育委員会の点検評価の仕組みをつくり、平成19年度版報告書の作成、公表を行いました。そして平成21年度から、さらに点検評価の客観性を持たせるために、学識経験者による外部評価を実施、その評価結果を参考に点検評価方法を毎年見直し、教育委員会の活動をよりわかりやすく示せるよう努めています。その結果、平成27年（平成26年度版）では、成果指標の根拠などを付け加えるなど、分かり易さを重視した編集を行いました。また、平成30年（平成29年度版）では、基本事務事業の評価だけでなく、各所属の毎年の主要事業の評価も行うなど、その年度毎に評価手法を見直しています。

令和4年（令和3年度版）からは、令和2年度に制定した2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である、学びの松戸モデルに基づく施策について点検評価をし、施策の進行管理を行いました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 点検評価の実施、報告書の作成、公表

- ・学びの松戸モデルに即した構成へ変更
- ・総合評価手法の見直し
- ・外部評価（学識者経験者への意見聴取）の実施

(6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況

[自己評価コメント]

現在の新型コロナウイルス感染症の影響を受けた社会状況においては、以前のように一つの改革で物事がしばらく安定する時ではありません。教育のもつ、将来の社会を支える人を育てるという使命を果たすため、各種の計画や方針に基づく事業については、将来の社会的変化に対応するため、短期的な指針である学びの松戸モデルとの整合を図り、推進体制を整えました。

先行きが不透明な社会状況において、教育行政の担い手である教育委員会がより高い使命感を持って、引き続き責任を果たしていきます。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 各種方針や計画の策定状況

- ・ 学びの松戸モデル（令和3年策定）
- ・ 令和4年度 教育施策方針
- ・ 令和4年度 学校教育指導方針
- ・ 松戸市社会教育計画（平成27年策定・計画延長）
- ・ 松戸市図書館整備計画（平成27年策定）
- ・ 松戸市スポーツ振興マスタープラン（平成15年策定・計画延長）
- ・ 松戸市スポーツ推進計画（令和4年策定）
- ・ 松戸市子どもの読書活動推進計画（令和2年策定）

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した 事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会が管理・執行する事務のうち、教育長や教育委員会事務局に委任して行った事務の中から、各所属が行った主要施策（30ページから111ページ）について点検・評価を行っています。

令和3年2月に、2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」が策定され、その理念を実現するため本指針に基づき各所属が年度毎に執行する施策の主な取り組みを「主要施策」として位置付けました。

はじめに、学びの松戸モデルにおける施策展開を示すことによって、各所属の取り組む主要施策と学びの松戸モデルとの関係性を明確に示しました。

次に、主要施策の点検・評価では、学びの松戸モデルの体系毎に主要施策を分け、「主な対象」、「目指す成果/目標」を定め、「事業内容」について説明を加えました。

学びの松戸モデルにおける施策展開

基本施策 I - 1 : 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします

<子どもから大人まで>

施策 I - 1 - 1

文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を高めます

主要施策

- ・松戸市文化財保存活用地域計画策定
- ・歴史や文化に触れる機会の提供
（(仮題)「松戸のたからもの 松戸市の美術コレクション」の開催）
- ・歴史や文化に触れる機会の提供
- ・「常盤平団地 60 年の生活史」調査報告書の発行

施策 I - 1 - 2

博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます

主要施策

- ・博物館リニューアル基本構想・基本計画策定
- ・企画展・資料展の開催

施策 I - 1 - 3

戸定歴史館の魅力を高めます

主要施策

- ・歴史的文化遺産の環境整備（戸定邸・戸定歴史館の保全整備）
- ・企画展の開催
- ・オンライン上での情報発信力強化

施策Ⅰ－１－４

「音楽のまち松戸」を推進します

主要施策

- ・松戸音楽フェスティバルの開催
- ・まつど吹奏楽応援団（楽器の寄附）による吹奏楽・管弦楽活動の支援

基本施策Ⅰ－２：市民の主体性を育みます

<子どもから大人まで>

施策Ⅰ－２－１

豊かな教養を育む機会の充実を図ります

主要施策

- ・学びの拠点の機能の充実と整備（文化ホール）

施策Ⅰ－２－２

青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります

主要施策

- ・学びの拠点の機能の充実と整備（青少年会館・分館）
- ・樋野口こども館との連携

施策Ⅰ－２－３

家庭教育力の向上を支援します

主要施策

- ・家庭教育支援の推進

施策 I - 2 - 4

市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

主要施策

- ・多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実（松戸市文化振興財団事業の支援）
- ・市民文化・芸術活動の展覧会・展示会の充実
（「松戸の作家の個展」「松戸の作家の紹介講座」の開催）
- ・「まなびいネット」のリニューアル

施策 I - 2 - 5

宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります

主要施策

- ・山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催
- ・プラネタリウム投影及び関連するイベントの開催
- ・団体投影の積極的な周知
- ・プラネタリウムの調査・研究

基本施策 I - 3：スポーツを楽しむことができるようにします

<子どもから大人まで>

施策 I - 3 - 1

「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります

主要施策

- ・障がい者アスリートへの支援

施策 I - 3 - 2

気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります

主要施策

- ・スポーツ推進計画の策定
- ・ニュースポーツを楽しむ機会の充実
- ・アーバンスポーツを楽しむ機会の充実

基本施策Ⅰ－４：子どもたちに知徳体バランスの取れた

「生きる力」を育みます

＜小中学校児童生徒＞

施策Ⅰ－４－１

学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

主要施策

- ・グローバル社会に対応できる教育プログラムの開発と推進（言語活用科の推進 2022）
- ・グローバル社会に対応できる教育プログラムの開発と推進
（『松戸市版 CAN-DO リスト』に基づく授業改善）
- ・ICT を効果的に活用した分かりやすい授業の推進
- ・総合的な学習の時間での学びを切り口とした「主体的・対話的で深い学び」の実現

施策Ⅰ－４－２

思いやりのある豊かな心を育む道德教育・人権教育を推進します

主要施策

- ・「自分の人権を守り、他者の人権を守る」実践行動ができる子どもの育成
- ・多様性を尊重し、人権意識を向上させる学習活動の推進

施策Ⅰ－４－３

健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

主要施策

- ・感染症拡大防止、防犯、防災等への発達段階に応じた学校保健、学校安全指導の充実
- ・中学校給食のあり方の検討

基本施策Ⅱ－１：学びたいときに学べる環境をつくります

<子どもから大人まで>

施策Ⅱ－１－１

図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます

主要施策

- ・図書館整備計画の推進
- ・IC タグの導入
- ・図書館資料の充実

施策Ⅱ－１－２

松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します

主要施策

- ・文化施設的环境整備（松戸市文化複合施設基本計画の策定）

施策Ⅱ－１－３

「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します

主要施策

- ・千駄堀地区 3 館連携文化交流事業の推進

施策Ⅱ－１－４

文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

主要施策

- ・文化施設的环境整備（老朽化した文化会館・市民劇場の計画的な修繕）
- ・博物館老朽化対策の推進（復元竪穴住居修繕など）
- ・スポーツ環境の整備

基本施策Ⅱ－２：子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します

<小中学校児童生徒>

施策Ⅱ－２－１

特色ある学校づくりを推進します

主要施策

- ・学区の適正化及び学校選択制の検証
- ・まつど日本語指導システムの改革（「にほんごルーム」の創設）
- ・幼児教育と小学校教育の学びをつなぐ
- ・効果的な指導方法の構築による部活動の抜本的な改革
- ・効率的なスタッフ派遣事業の推進

施策Ⅱ－２－２

特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます

主要施策

- ・多様性の理解の推進と特別支援教育の充実
- ・医療的ケア児等への支援充実

施策Ⅱ－２－３

生き生きと学び続ける教職員を育みます

主要施策

- ・学校における教職員の働き方改革の推進（学校現場の業務改善と多忙化解消）
- ・市立小中学校管理職、管理職候補の人材育成
- ・教職員（講師を含む）の指導力育成
- ・「ストレスチェック」を活用した教職員のメンタルヘルス対策の推進
- ・学校給食費の公会計化の実施

施策Ⅱ－２－４

文化・社会教育と学校教育の連携を推進します

主要施策

- ・社会教育と学校の連携事業の推進（学習支援専門員の登用）
- ・博学連携プログラムの推進

基本施策Ⅱ－３：子どもたちのための安心・安全・快適な

教育環境を確保します

<小中学校児童生徒>

施策Ⅱ－３－１

安心感をもって学べる環境の充実を図ります

主要施策

- ・児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進
（（仮）児童生徒課へのスムーズな移行とさらなる充実）
- ・すべての子どもたちの居場所づくりを目指した不登校支援体制の充実

施策Ⅱ－３－２

小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

主要施策

- ・学校施設の老朽化対策の推進
- ・学校施設の環境整備
- ・タブレット PC 導入の検証
- ・地域人材を活用した学校施設管理の試行

施策Ⅱ－３－３

学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取り組みを推進します

主要施策

- ・学校版 BCP（業務継続計画）策定の推進

基本施策Ⅱ－４：魅力ある市立高校づくりを進めます

<市立高校生徒>

施策Ⅱ－４－１ 市立高校改革を推進します

主要施策

- ・魅力ある教育プログラムの実践
- ・第二外国語の授業の推進（プレ授業実践の検討）
- ・大学進学サポート体制の充実（予備校との連携）

施策Ⅱ－４－２ 市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます

主要施策

- ・市立高校における教育環境整備の推進（校舎外壁改修工事、体育館の修繕）
- ・「改革プラン」の推進を支える ICT 環境整備

基本施策Ⅲ－１：多様な主体の連携・協働で学びを支えます

<子どもから大人まで>

施策Ⅲ－１－１ 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます

主要施策

- ・子どもたちの学びと成長を支える学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築（コミュニティ・スクール）
- ・（仮称）生涯学習人材バンクの開設
- ・市民の学びと地域の大学をつなぐ
- ・青少年の自立を支える団体との連携事業

施策Ⅲ－１－２

教育と福祉・医療の連携を推進します

主要施策

- ・スクールソーシャルワーク事業を活かした教育と福祉の連携

基本施策Ⅲ－２：学びたい市民の自主的な学びを支えます

<子どもから大人まで>

施策Ⅲ－２－１

ICTを活用した学びの支援の充実を図ります

主要施策

- ・市民と「学び」をつなぐ広報活動（情報発信）の推進
- ・学びの機能の拡大と充実（文化ホールのオンライン環境の整備）
- ・学びの機能の拡大と充実（青少年会館のオンライン環境の整備）
- ・「まなびいネット」のリニューアル<再掲>
- ・オンライン上での情報発信力強化<再掲>

施策Ⅲ－２－２

市民のための学習相談体制の充実を図ります

主要施策なし

施策Ⅲ－２－３

学び直しへのチャレンジを支援します

主要施策

- ・第一中学校みらい分校（夜間中学校）への支援

複数の基本施策に関わる施策

主要施策

- ・第２次松戸市社会教育計画の策定

人権を尊重する市民意識を高めます

主要施策

- ・ 人権教育・啓発の推進

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-1 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を
 高めます

【1.主要施策】

施策名称	松戸市文化財保存活用地域計画策定
主な対象	市民
目指す成果/目標	松戸市文化財保存活用地域計画策定 計画策定により文化財の保存・活用による歴史的・文化的資源を介して郷土への興味・関心の喚起と愛着を醸成するとともに将来にわたって守り続けていくものを明確化し、活用につなげていく。
事業内容	地域の歴史文化資源をまちづくりに活かしつつ地域総がかりで保存・活用につなげていくために市としての方針(マスタープラン)、及び具体的な措置(アクションプラン)を含めた計画を策定する。具体的には市内の未把握の文化財を発掘できる仕組みを研究し、それに伴い当市の文化振興の発展を促進していく。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和 4 年 11 月に松戸市文化財保存活用地域計画策定懇話会及び松戸市文化財審議会委員による検討会を開催した。 令和 5 年 1 月よりパブリックコメントを実施した。 令和 5 年 3 月に松戸市文化財審議会の承認を得て松戸市議会 3 月定例会に報告し、臨時教育委員会会議での承認を経て、文化庁に計画(案)を提出した。
成 果 ・ 課 題	令和 5 年 7 月に文化庁長官による認定を受ける見通し。 進捗管理や評価方法について検討する。
今 後 の 方 向 性	松戸市文化財保存活用地域計画を推進する。 埋蔵文化財の照会データ検索システム導入の検討、指定文化財候補台帳の作成、文化財標識柱・説明板の新設・更新や QR コード貼付、旧松戸町役場案内板の作成・設置などを実施する。

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-1 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を
 高めます

【1.主要施策】

施策名称	歴史や文化に触れる機会の提供((仮題)「松戸のたからもの 松戸市の美術コレクション」の開催)
主な対象	市民等(市外観覧者を含む)
目指す成果/目標	市の文化芸術活動を振興することにより常設展示施設の新設を目指す。美術に親しむ機会の提供により郷土への興味・関心の喚起と愛着を醸成する。
事業内容	松戸市教育委員会が美術館構想のもとに収集してきた、松戸ゆかりの美術家(松戸に住んだ美術家及び旧東京高等工芸学校・千葉大学工学部に関連した美術家)の作品と資料を展示することで、過去の松戸に関連した美術についての研究成果を市民等に還元する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和4年9月23日から11月6日まで、市立博物館企画展示室で「松戸のたからもの 松戸市の美術コレクション」と題した所蔵品展を開催した。
成 果 ・ 課 題	所蔵品展については、コロナ禍の中多くの方に足を運んでもらえた。展示に加え、関連事業として、小学生を対象にした版画のワークショップや、市内中学生による模写展、市在住の演出家による朗読劇などを開催し、目的の一つである若い世代に対する周知について、一定の効果をあげることができた。
今 後 の 方 向 性	今後も、本市の美術文化を多くの人たち、特に児童・生徒などの若い世代へ伝えるためには、作品展示等、これまでの取り組みに加え、どのような工夫をすればよいか継続して検討していく。

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-1 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を
 高めます

【1.主要施策】

施策名称	歴史や文化に触れる機会の提供
主な対象	市内小学生
目指す成果/目標	緑豊かな自然の中での宿泊体験を通じて、縄文の森に親しみ、歴史を身近に感じてもらう。
事業内容	縄文の森にある野外展示物の竪穴住居に宿泊し、歴史体験ができるプログラムを実施する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	9月17日から9月18日にかけて実施し、小学 5・6 年生あわせて4名が参加。 (定員5名/5年生2名、6年生2名 ※1名当日欠席) 当日は、博物館集合後、常設展示を見学、アウトドアセンターにて縄文食体験を行った。竪穴住居内では就寝前に、縄文にまつわる話をした。翌朝は、起床後レクリエーションと朝食。体験の振り返りと感想を各自が発表したのち9時に解散をした。 なお、宿泊体験申込前に保護者と参加者へ事前の説明会を実施。(7組参加、うち6組申込)
成 果 ・ 課 題	学芸員から常設展示での縄文時代の解説や縄文食体験、竪穴住居での宿泊体験を通して、現在社会と縄文時代を比較する大変貴重な時間を過ごすことができた。終了後の感想では、参加児童のみならず保護者からも好評を得ることが出来た。
今 後 の 方 向 性	継続的に事業を遂行していくとともに、博物館ならではの特色を活かし、生活の不便さを楽しむ「体験教室」として内容を充実させて実施していく。

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-1 文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心を
 高めます

【1.主要施策】

施策名称	「常盤平団地60年の生活史」調査報告書の発行
主な対象	市民
目指す成果/目標	常盤平団地は、2020年に60周年を迎え、全国で最初に計画され、建て替えせず、存続している唯一の団地であり、その60年間の居住者の生活の営みを、戦後の住宅地の生活史を代表するものとして紹介することを目的とし、博物館の展示、教育普及活動に幅広く利用していく。
事業内容	団地に入居している方の調査などにより当時の生活背景などをまとめ、「常盤平団地60年の生活史」調査報告書を発行する。 令和3年度は、コロナ感染症の影響により調査が進まなかったため、令和4年度の完成を目指す。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	本報告書は、常盤平団地居住者への聞き取り調査を基本として、さらに同団地自治会による協力のもとに、様々な情報などの提供を受けて作成を行った。 「森の住宅都市 常盤平団地の生活史 1960-2022」を令和5年度に刊行。 (600部作製)
成 果 ・ 課 題	居住者の高齢化が進んだ公団住宅団地である常盤平団地の、今後を考える素材となると考えられる。現代日本人の住環境の改善は、松戸の常盤平団地から始まった歴史的事実を広く周知することで、身近な歴史、親しみの持てる文化への関心が高まる。 課題としては、近年に入居した人々の生活への調査が課題として残された。
今 後 の 方 向 性	今後は、報告書をもとに、常盤平団地の歴史をホームページ、SNS等で広く情報発信して、昭和の生活スタイルを展示している常設展への関心を促す。

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-2 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます

【1.主要施策】

施策名称	博物館リニューアル基本構想・基本計画策定
主な対象	市民
目指す成果/目標	地域の貴重な文化財資料の保存・活用を通して、歴史文化の価値を伝えていくとともに、博物館が新たな文化施設としての役割を果たしていく。
事業内容	開館28年が経過しているが、常設展示の変更がないためニーズに対応していない。また、21世紀の森と広場を中心とした子どもの文化交流拠点の施設としての位置づけをもつために、一部を「こども歴史体験ゾーン」の整備とすることを含めた常設展示室の展示リニューアルに向けた計画を策定する。 令和4年度にパブリックコメントを実施して計画書の完成を目指す。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和4年11月に博物館協議会を開催し、博物館協議会委員の承認を得た後、令和5年1月よりパブリックコメントを実施。(意見提出者数9名、意見件数22件) 令和5年3月の教育委員会会議にて承認をうけ、令和5年4月1日に策定。
成 果 ・ 課 題	時代の要請に合わせた展示空間にリニューアルすることで、新たな松戸の歴史的価値を伝える地域博物館として大きな役割を果たしていく。
今 後 の 方 向 性	令和5年度より、「松戸市立博物館展示リニューアル懇談会」を設置し、「博物館リニューアル基本構想・基本計画」において、令和8年度に工事を予定している常設展示リニューアル及びこどもミュージアムの整備に先立ち、展示の具体的な内容に関する学術的なアドバイスを受けていく。

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-2 博物館の展示リニューアルにより、松戸の歴史的価値を伝えます

【1.主要施策】

施策名称	企画展・資料展の開催
主な対象	市民
目指す成果/目標	博物館所蔵の歴史資料、文化財の研究成果を発表し、市民の教育・学術・文化の発展に寄与する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展「こどもミュージアム」 こどもたちが松戸の歴史を見て、触って体験する展示。 ・館蔵資料展「イランの技とデザイン-奥井コレクション展-」 奥井俊美氏より寄贈されたイラン関連資料を初公開し、コレクションを通し、イランの先史時代から中世の歴史を紹介する。 ・館蔵資料展「古文書をみる、絵図をよむ-江戸時代編-」 松戸の古文書・画像資料(浮世絵版画・絵図など)を展示し、松戸の江戸時代を紹介する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	博物館リニューアル計画の主要である「こどもミュージアム」を意識した企画展示などを行い、プレ計画として、具体的かつ分かりやすい、「モノの魅力」を発揮した展示を目指した。
成 果 ・ 課 題	「こどもミュージアム」7,521 人、「イランの技とデザイン-奥井コレクション展-」4,057 人、「古文書をみる、絵図をよむ-江戸時代編-」は 2,609 人の入場者があった。より広範な層、とくに子供たちにアピールし、触れて体験する展示を目指していく。
今 後 の 方 向 性	博物館所蔵の歴史資料、文化財の研究成果を発表し、市民の教育・学術・文化の発展に寄与していく。

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-3 戸定歴史館の魅力を高めます

【1.主要施策】

施策名称	歴史的文化遺産の環境整備(戸定邸・戸定歴史館の保全整備)
主な対象	市民等
目指す成果/目標	戸定邸・戸定歴史館の環境改善
事業内容	<p>戸定邸は次の 100 年を見据えて、建物保全計画の策定を進める。戸定歴史館及び松雲亭については、老朽化している箇所を中心に、設備更新・改修を行う。(事業予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸定邸保存活用審議会開催 ・戸定歴史館高圧受変電設備改修工事 ・松雲亭屋根改修工事 ・松雲亭空調機設置工事

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・戸定邸保存活用審議会を2回開催した。 ・戸定歴史館高圧受変電設備改修工事、松雲亭屋根改修工事、松雲亭空調機設置工事を実施した。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会を開催し、「戸定邸保存活用計画(建物編)」策定に伴う骨子案を確定し、令和5年度の保存活用計画策定委託に向けて委託内容と仕様を固めた。 ・文化庁及び千葉県と連絡を密に取り、計画策定に係る経費に対する令和5年度補助金の内示を受けた。 ・歴史館・松雲亭の各工事を行い、利用環境を整備した。 ・戸定邸・歴史館・松雲亭ともに老朽化した設備の更新等、施設の長寿命化を図る必要がある。
今 後 の 方 向 性	<p>戸定邸の中長期的な保全整備に向け、「戸定邸保存活用計画(建物編)」の策定及び策定のための調査を令和5年度より開始する。策定は2年間、1年目は現地調査と調査結果をふまえた各方針案作成までを行う。</p>

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-3 戸定歴史館の魅力を高めます

【1.主要施策】

施策名称	企画展の開催
主な対象	市民等
目指す成果/目標	貴重な歴史資料を公開し、市民等の歴史文化への理解を深める。
事業内容	松戸徳川家伝来品を中心とした収蔵資料の歴史資源を活かし、市民が文化芸術に触れる機会の充実を図るため、新たに取得した資料や未公開資料等を中心に、企画展を開催する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	「古写真で見る 徳川昭武の生活とその視線—つながる人・場所・時間—」 7/16～12/25 開催(日数 130日)
成 果 ・ 課 題	・徳川昭武が撮影した古写真と、昭武が手がけた趣味の作品、当時の生活を記録した資料群から、徳川昭武の後半生を紹介した。撮影地点が判明している写真は、明治時代と現在の様子を比較した映像投影を併用するなど工夫して展示した。 ・収蔵能力が限界に達しつつあり、収蔵庫の解消策の検討が必要である。
今 後 の 方 向 性	展示内容を充実させ、より多くの人々が歴史文化にふれる機会となるような魅力ある展覧会を開催する。

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-3 戸定歴史館の魅力を高めます

【1.主要施策】

施策名称	オンライン上での情報発信力強化
主な対象	市民等
目指す成果/目標	市の貴重な歴史資源について積極的に情報発信し、歴史文化への理解を深めるとともに、市民等の自主的な学びを支援する。
事業内容	地域の歴史への関心を深めるとともに、市内外に向け歴史文化の次世代への継承、他者とのコミュニケーション強化につながることを目指し、デジタルミュージアムの公開や、SNS等の情報発信ツールを積極的に活用する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月にデジタルミュージアムを公開した。 ・市内小学校の出前授業で「VR バーチャルツアー」を活用した。 ・ツイッター、フェイスブック、インスタグラムで戸定邸、戸定歴史館の情報を発信した。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルミュージアムでは、市民等に所蔵資料の鑑賞や体験の機会を提供した。 ・「VR バーチャルツアー」を活用することで、子どもたちが積極的に学ぶ機会を提供した。 ・SNS等を活用することで、市内外に向け情報発信することができた。
今 後 の 方 向 性	戸定歴史館の魅力を広く知っていただけるよう、引き続き SNS 等を活用した情報発信に努める。

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-4 「音楽のまち松戸」を推進します

【1.主要施策】

施策名称	松戸音楽フェスティバルの開催
主な対象	市民
目指す成果/目標	松戸音楽フェスティバルの開催を通じて、市民の音楽活動のすそ野を広げる。
事業内容	令和3年度の開催方法、内容に対する振り返りをもとに、更にステップアップしたイベントとなるように市民参加の拡充や周辺地域の活性化などの要素を検討しつつ、令和4年度松戸音楽フェスティバルを開催する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和4年度は昨年度に引き続き、実行委員会形式のイベントとして開催。21世紀の森と広場、森のホール21、市立博物館を会場として、市内の中学高校の合唱及び演奏、本市出身・在住者が活動する団体や多様なアーティストによる演奏、音楽経験のない来場者が参加できるワークショップ等を取り入れた音楽イベントとして開催した。
成 果 ・ 課 題	令和4年度のイベント参加者は 3,000 人程度となった。演奏者は学校関係 480 人、一般 55 人、ワークショップ等参加者延べ 315 人で概ね 850 人程度であった。若年層へのアプローチ、演奏者との交流や発表の場の提供など、集客に繋がる企画の立案が課題。
今 後 の 方 向 性	市民に対し、質の高い音楽に気軽に触れることのできる機会を提供するとともに、「音楽を体験できる場」の拡充を図る。

基本施策 I -1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -1-4 「音楽のまち松戸」を推進します

【1.主要施策】

施策名称	まつど吹奏楽応援団(楽器の寄附)による吹奏楽・管弦楽活動の支援
主な対象	市内外の寄附者
目指す成果/目標	事業について広く周知し、寄附楽器の活用による小中学校の吹奏楽・管弦楽活動の支援を継続していく。
事業内容	家庭等に眠っている楽器の寄附を募り、市内楽器店の協力のもとメンテナンスを行い、小中学校へ配備し、吹奏楽・管弦楽活動の更なる活躍を支援する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	家庭に眠っている楽器の寄附を募り、市内楽器店の協力によるメンテナンスを経て、各学校へ配備する取り組み。
成 果 ・ 課 題	<p>【令和4年度の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内外の20名から25件の寄附を受け入れ、小学校14校、中学校7校に配備した。児童・生徒からも感謝と喜びの声が届き、小中学生の音楽活動の充実に繋がった。 ・ポスター、チラシを一新した。 ・本庁舎・各支所の電子モニターへの広告掲載、新京成電鉄・東武線・北総線・流山電鉄・JRの駅広報ボックスにチラシを設置した。 ・博物館・戸定歴史館と連携し、寄附者へ無料観覧券を贈呈し、良い反響をいただいた。 ・ちば電子申請サービスでの申込を開始し、休日・夜間の申込が可能になった。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる広報の拡充として、広告媒体の活用、民間施設への掲示協力の要請等についての検討を行う。
今 後 の 方 向 性	<p>①更なる広報の拡充を図る。</p> <p>②学校のニーズに合った配備を目指す取り組みを検討する。</p>

基本施策 I -2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I -2-1 豊かな教養を育む機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	学びの拠点の機能の充実と整備(文化ホール)
主な対象	小学生、中高生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
目指す成果/目標	現在の文化ホールは、ギャラリーや市民が自由に利用できる生涯学習サロンのほか、子育て支援施設や中高生の居場所、外国籍市民が集う国際友好ルームを併設し、多様な市民が利用している。(5 課、6 施設) こうした多様性を尊重しつつ相互連携を図り、市民の主体的な学びを支え、豊かな教養を育む拠点となることをめざす。
事業内容	個人や団体が自由に利用できるフリースペースである生涯学習サロンの需要増に伴い、スペース拡大と機能充実*を図る。 *機能充実 WiFi の提供、ノートパソコン、web カメラ、電子モニター等の貸出

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	個人や団体が自由に利用できるフリースペースである生涯学習サロンの需要増に伴い、スペース拡大と機能充実を図った。 利用状況 R3 年 7 月スタート 74 人/月 → R4年度 348 人/月
成 果 ・ 課 題	令和4年度から利用状況に応じて、生涯学習サロンのスペースを拡大し、主に社会教育関係団体を中心に利用の拡充を図った。また、ワークショップによる文化ホールの有効活用の検討を行った。文化ホールについては、具体的な整備の方向性や手法の検討を進めることが課題。
今 後 の 方 向 性	生涯学習サロンは主に、団体向けの貸館とは異なり、個人でもグループでも利用しやすい多様性のある学びのスペースとして、設備や運営の改善を検討し、実践していく。文化ホールについては、具体的な整備に関する検討を進めていく。

基本施策 I -2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I -2-2 青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	学びの拠点の機能の充実と整備(青少年会館・分館)
主な対象	小学生、中高生、若者世代
目指す成果/目標	青少年会館が、子どもたちが一人でも友だち同士でも自由に日常的に利用できる「子どもの居場所」となるように、施設の自由利用や機能充実と施設整備を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・団体利用中心から、子どもたちが予約なしで自由に利用できる施設へとシフトを進める。 ・放課後や夜間、土日と学校の長期休業中など利用できる日を拡大する。 ・体育室や集会室、クラブ室、音楽室など利用できる部屋を拡大する。 ・子どもわかもの課「中高生の居場所事業」との連携。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季長期休業中に子どもたちが自由に利用できる夏休みは遊びの基地を実施した。 ・毎週水曜日 15 時から 17 時に体育室を開放し、バドミントン、卓球など自由にスポーツや遊びを楽しむ機会を提供した。
成 果 ・ 課 題	<p>子どもたちが放課後一人でも友だち同士でも自由に日常的に利用できる子どもの居場所となる時間帯の拡大が出来た。</p> <p>自由にいつでも利用できる施設としての更なる機能充実と施設整備を図る。</p>
今 後 の 方 向 性	<p>青少年が自由にいつでも利用できる施設として、成人など団体利用の利用者に配慮しつつ、自由な利用を拡大していく。またスポーツ課との連携により屋外に 3 人制バスケットボール 3×3 のできるスポーツ環境を整備し、青少年会館の機能充実を図る。中高生の居場所や樋野口こども館などこども部との連携事業の拡大充実を図るとともに、多様な青少年の利用者が安心して利用できる環境を向上させるため NPO との連携事業の充実を図る。</p>

基本施策 I -2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I -2-2 青少年に多様な体験や交流、学びの機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	樋野口こども館との連携
主な対象	小学生、中高生
目指す成果/目標	小中高生の居場所の充実。
事業内容	青少年会館樋野口分館の役割と運営方法を整理し、R2年度スタートの「樋野口こども館」(子どもわかもの課事業・週4日)と連携し、子どもの居場所として充実を図る。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和4年度樋野口こども館利用状況 開催時間 月、水曜日 15時00分から19時30分まで 土、日、祝日 10時30分から17時30分まで 総利用人数 4,129人
成 果 ・ 課 題	R2年度スタートの「樋野口こども館」(子どもわかもの課事業・週4日)と連携し、子どもの居場所として充実を図った。 町会等利用の継続、団体貸出への対応や、子どもわかもの課との調整など運営について検討が必要。
今 後 の 方 向 性	樋野口分館の役割と運営方法を整理するとともに「樋野口こども館」(こどもわかもの課事業)と連携し、こどもの居場所事業として充実を図る。

基本施策 I-2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I-2-3 家庭教育力の向上を支援します

【1.主要施策】

施策名称	家庭教育支援の推進
主な対象	市内小中学校の保護者、未就学児の保護者
目指す成果/目標	家庭の教育力の向上により、子どもたちのより良い成長が支えられるようになること。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児家庭教育の支援(小学校入学前家庭教育講座、パートナー講座の実施 幼児教育課、指導課と連携・情報共有を図り、小学校入学前の保護者に家庭教育として必要な情報を提供し、家庭の教育力向上につなげる。) MCR 学級(学校を越えた交流やオンライン講座、博物館や戸定歴史館の見学と交流など)の実施。 ・家庭教育講演会 小中学校と地域の方々の協力のもとで講演会を開催することにより地域の家庭教育力向上につなげる。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校家庭教育学級:44 校 学習会 162 回開催 延べ 1,492 人 ・MCR 学級:1 講座 17 人(Zoom 体験講座) ・家庭教育講演会を相模台小学校において開催
成 果 ・ 課 題	<p>全ての松戸市立小学校に家庭教育学級が開級できた。</p> <p>令和 4 年度家庭教育講演会参加人数は 240 人であった。実施したアンケートでは 90%以上が良かったとの回答があり、脳科学の視点から家庭教育の大切さを改めて感じる事ができたようである。</p> <p>今後は土日開催やオンライン講座を検討し、就労している保護者、外国籍の保護者の参加の促進。家庭教育学級や家庭教育講演会など自主的な学びのきっかけづくりを行い、市民の主体性を育むことにつなげる。</p>
今 後 の 方 向 性	<p>幼児家庭教育の支援(小学校入学前家庭教育講座、パートナー講座の実施 幼児教育課、指導課と連携・情報共有を図り、小学校入学前の保護者に家庭教育として必要な情報を提供し、家庭の教育力向上につなげる。)</p> <p>MCR 学級(学校を越えた交流やオンライン講座、博物館や戸定歴史館の見学と交流など)の実施。</p> <p>家庭教育講演会 小中学校と地域の方々の協力のもとで講演会を開催することにより地域の家庭教育力向上につなげる。</p>

基本施策 I -2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I -2-4 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実 (松戸市文化振興財団事業の支援)
主な対象	松戸市文化振興財団
目指す成果/目標	多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実
事業内容	市民が多様な文化・舞台芸術に触れる機会を充実させるため、松戸市文化振興財団が企画・運営するコンサートや 演劇等舞台芸術の助成・補助金を支出する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和4年度は文化振興財団運営費補助金として、30,143,149 円(人件費 27,836,236 円・事業費 2,306,913 円)を支出し、市民へ多様な舞台芸術鑑賞の機会を提供した。
成 果 ・ 課 題	令和4年度は松戸市文化振興財団による主催事業10件を実施し、入場者数は12,767 人となった。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を取りながら市民に喜ばれる企画を実施した。多様な文化・舞台芸術に触れる機会を提供するため、継続した事業実施が必要。
今 後 の 方 向 性	多様な文化芸術事業の企画及び実施に係る助成・補助金を支出する。 令和5年度は松戸市森のホール創立30周年に加え、県・市の周年にもあたることから記念事業を実施する。

基本施策 I -2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I -2-4 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	市民文化・芸術活動の展覧会・展示会の充実(「松戸の作家の個展」「松戸の作家の紹介講座」の開催)
主な対象	市民
目指す成果/目標	芸術分野における多彩な地域人材に焦点を当てアーティストを育んだ土地「松戸」に対する愛着を喚起、醸成することで、本市の芸術を支える理解者を育てることを目的とする。 紹介講座については学生等の参加を奨励することで、豊かな感性の醸成や将来のキャリア形成に資することもねらいとしている。また、アーティストに対して発表の「場」を提供することで、さらなる活動の充実につなげていただくことを期待している。
事業内容	(松戸の作家の個展) 松戸市在住・在勤美術作家の作品(主に絵画)を1年度に4回(1回約2ヶ月間)、森のホール21 エントランス内アートスペースで展示している。 (松戸の作家の紹介講座) 松戸市出身・在住・在勤の多彩なジャンル(工芸、立体、現代美術等)の作家・アーティストを講師として招き、公共施設を会場にレクチャーやワークショップ等を実施する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	「松戸の作家の個展」では、森のホール21 エントランスホール内のアートスペースにおいて、年4回開催し、油彩画等の作品を展示した。 「松戸の作家の紹介講座」では、同時期に開催した所蔵品展の関連事業として、森のホール21 森のスタジオにおいて、本市出身の演出家を講師に呼び、本市に関連する作家を題材とした朗読劇を実施した。
成 果 ・ 課 題	「松戸の作家の個展」については、昨年度に引続き年4回開催することができた。開催場所が展示施設ではないため、照明の不足等施設面や作品保護の点に課題がある。 「松戸の作家の紹介講座」についても、昨年度に引続き年1回開催することができた。所蔵品展の関連事業として実施することで、作家や作品への理解をより深めることができた。
今 後 の 方 向 性	今後も本市に関連するアーティストを取り上げ、地元に対する愛着を喚起・醸成することで、本市の芸術を支える理解者を育てていく。

基本施策 I -2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I -2-4 市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	「まなびいネット」のリニューアル
主な対象	社会教育団体、市民活動団体及び自ら主体的に学ぶ個人
目指す成果/目標	活動内容やメンバー募集など団体の情報発信の充実により、多様な学びや市民活動に関心をもつ市民が増える。
事業内容	団体活動の情報発信システム「まなびいネット」が供用から 10 年以上経過していることから、システムを更新し、団体紹介やイベント告知、メンバー募集などの情報発信を SNS と連携し手軽にできるようにする。併せて市民活動団体など関連領域の団体も利用できるようにすることで、学びの成果を地域や市民活動につなげる。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和4年度はシステムのリニューアルに向け、令和4年 10 月からデータ移行を始めとする新規システム導入に係る改修を行い、令和5年1月に団体向け説明会を実施、令和5年2月から新システムを導入した。
成 果 ・ 課 題	新システムの導入により、スマートフォン向け表示が可能となるなど、ユーザビリティの向上が図られた。また、リニューアルに伴い、市民自治課との連携により、市民活動団体を含む情報提供が可能になり、対象団体が拡充された。新システムの利用促進が課題。
今 後 の 方 向 性	リニューアルに伴う現行の利用者へのフォローを行いながら、ユーザビリティの向上による団体の利用促進及び一般市民への情報提供の促進により社会教育関係団体(文化・スポーツ)や市民活動団体をはじめとする各団体活動の普及啓発に努める。

基本施策 I-2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I-2-5 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催
主な対象	市内在住の小学生と保護者
目指す成果/目標	子どもたちが宇宙や科学への関心を高め、創造性あふれる人材の育成に寄与することを目指す。
事業内容	松戸市出身で松戸市天空スーパーアドバイザー兼松戸市民会館名誉館長に就任していただいている山崎直子宇宙飛行士を講師に招き、天文教室を開催する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	松戸市天空スーパーアドバイザー兼松戸市民会館名誉館長に就任されている山崎直子宇宙飛行士を講師に招き、市民会館において講演会を実施した。 テーマ：「宇宙へ行こう！～有人宇宙開発の今昔(いまむかし)～」 日時：令和4年11月3日(木・祝) 場所：松戸市民会館 301 会議室 参加者：大人52名 子ども68名 計120名
成 果 ・ 課 題	【成果】 新型コロナウイルス感染防止のため、対面形式での講演会は2年ぶりであったが、多くの方に参加いただいたとともに、山崎直子さんと直接交流できる貴重な経験を参加者が体験できたことは評価に値する。 【課題】 より多くの方が参加していただけるよう実施形態を工夫する必要がある。
今 後 の 方 向 性	講演会を通じて多くの方に天文学やプラネタリウム室への興味関心を持ってもらえるよう、プラネタリウム室の取り組みを積極的に広報媒体でお知らせし、団体利用の促進を行っていく。

基本施策 I-2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I-2-5 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	プラネタリウム投影及び関連するイベントの開催
主な対象	子どもから高齢者
目指す成果/目標	多くの市民の方がプラネタリウムに興味・関心を持ち、楽しさを知る機会の充実を図る。
事業内容	季節に合わせた番組や各種の記念日等(まつど宇宙と科学の日・こどもの日・たなばた・敬老の日・ハロウィーン・クリスマス)に応じた特別投影を実施する。また、望遠鏡で天体観察をする星空観望会や、星や宇宙をテーマにした工作教室を実施する。令和 3 年度外壁改修工事に伴い、毎週金・土曜日に開始した初の夜の番組「きっずほしぞらシアター」「ヒーリングタイムお仕事帰りの星空時間」を、令和 4 年度は月 1 回金・土曜日夜のスペシャル番組として継続する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和 4 年度は、イブニングプラネタリウムと題し、毎月 1 回金曜日・土曜日に実施。季節に合わせた番組・記念日等における特別投影を実施。新型コロナウイルス対策を講じながら定員 80 名に戻し、運用を行った。 令和 4 年度：毎月 2 回（金・土）計 24 投影 大人 743 人、小人 242 人、計 985 人
成 果 ・ 課 題	【成果】 特に大人（成人・働き世代）の利用者が多く見受けられた。また、団体利用者が増加傾向であり、特に市内幼稚園・保育園での団体利用が多く見受けられた。今後も新たな利用者が離れないように工夫した投影を行っていく。 【課題】 より多くの方に利用してもらえよう、広報活動に力を入れていく必要がある。
今 後 の 方 向 性	イブニングプラネタリウムについては認知度を高めていくため、広報活動により一層力を入れていくとともに、市内小学校等による団体利用が少ないため、学校教育部と連携を図りながら利用促進を図っていきたい。

基本施策 I-2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I-2-5 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	団体投影の積極的な周知
主な対象	市内小学校の先生及び児童
目指す成果/目標	市内小学校全校が来場することを目標とする。
事業内容	市内小学校に向けた学校団体用プログラムの案内と先生方へ団体投影の説明会を実施し、利用促進を図る。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に沿った学習投影の案内チラシを市内小学校へ配布。 ・市内小学校を対象とした学習投影の実施 【学習投影】令和4年度:4件、217名 【星座早見盤配布】令和4年度:16件、1,502部 ※市内小学校4学年 児童向けに配布
成 果 ・ 課 題	学習投影の利用団体が少ない
今 後 の 方 向 性	学校教育部と連携しながら、学習投影の積極的な利用促進を図る。

基本施策 I-2 市民の主体性を育みます<子どもから大人まで>

施 策 I-2-5 宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	プラネタリウムの調査・研究
主な対象	子どもから高齢者
目指す成果/目標	魅力あるプラネタリウムを目指していく。
事業内容	新拠点ゾーンへの移転を踏まえ、全国の先進的なプラネタリウムの情報を収集し、調査・研究していく。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	近年、複合施設としてプラネタリウムを導入している事例調査を行うなど、情報収集を行った。
成 果 ・ 課 題	他市町村の事例からプラネタリウム室の新たな活用情報を得た、一方で情報収集した内容を基に松戸市民会館プラネタリウム室の在り方などを研究していく必要がある。
今 後 の 方 向 性	子どもから高齢者まで幅広く宇宙や科学に興味・関心を持てる、魅力的なプラネタリウムを目指していく。

基本施策 I -3 スポーツを楽しむことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -3-1 「みる」「ささえる」スポーツの充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	障がい者アスリートへの支援
主な対象	松戸市にゆかりのある千葉県の障がい者アスリート強化・支援事業対象選手
目指す成果/目標	トップクラスの障がい者アスリートを支援することで障がい者スポーツの発展や競技者増を図る。
事業内容	期間限定で行われていた県のオリンピック・パラリンピック指定強化選手制度が廃止となったため、市が対象としていた選手への助成金も廃止となりました。しかしながら、今年度より県において「障害者アスリート強化・支援事業」が開始されたため、新たに市として障がい者選手を対象とするスポーツ支援の助成を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	松戸市在住・在勤の千葉県パラアスリート強化・支援事業対象選手に対し、奨励金の交付を行った。
成 果 ・ 課 題	奨励金の交付によりパラアスリートの競技力の向上・競技環境の整備等に繋がったが、支援対象選手が少なく、より多くのパラアスリートへの支援が必要。
今 後 の 方 向 性	これまでと同様に支援対象選手への奨励金交付を継続していき、対象者の拡充等を含め、より多くの方への支援ができるよう検討していく。また、新たな取り組みとして、県のパラスポーツ派遣事業を活用し、アスリートではなく障害のある市民を対象としたパラスポーツ体験会等のイベントを実施予定である

基本施策 I -3 スポーツを楽しむことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -3-2 気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	スポーツ推進計画の策定
主な対象	松戸市民
目指す成果/目標	週1回以上成人のスポーツ実施率を 65%
事業内容	平成15年度に改定した「松戸市スポーツ振興マスタープラン」が、令和2年度に目標年次を迎えるため、次期「松戸市スポーツ推進計画」を策定する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	松戸市スポーツ推進計画を策定。令和 4 年 11 月施行。
成 果 ・ 課 題	計画についてのパブリックコメントを行い、令和 4 年 11 月、松戸市スポーツ推進計画を策定、施行となった。
今 後 の 方 向 性	「松戸市総合計画」の期間に準じ、計画期間の令和11年度までに、数値目標の達成を目指していく。また、計画期間の中間時点において達成度等の中間報告を行う。

基本施策 I -3 スポーツを楽しむことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -3-2 気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	ニュースポーツを楽しむ機会の充実
主な対象	子どもから大人まで気軽にニュースポーツ(*)を楽しみたい市民 *20世紀後半以降に新しく考案された軽スポーツ
目指す成果/目標	ニュースポーツに触れ合う機会を充実させる場面の増加を目標とする。
事業内容	ニュースポーツに触れ合う機会を充実させるための調査、研究をする。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	ニュースポーツに触れ合う機会として、モルックやキンボール等の新規競技の調査やスポーツ推進委員に研修を実施した。
成 果 ・ 課 題	新規競技の教室開催を目指しスポーツ推進委員への研修会等を実施したことで、従来から実施していたグラウンドゴルフやボッチャ、カローリング教室に加えて、モルックやキンボール教室を実施することができたが、スポーツ推進委員内でも詳細なルールが把握できていない等の理由により教室開催に限りがある。
今 後 の 方 向 性	スポーツ推進委員への更なる研修や総合型スポーツと連携し、ニュースポーツに触れ合う機会を増やしていく。

基本施策 I -3 スポーツを楽しむことができるようにします
 <子どもから大人まで>

施 策 I -3-2 気軽にスポーツを楽しむ機会の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	アーバンスポーツを楽しむ機会の充実
主な対象	市内で公式に行なうことが難しいアーバンスポーツ(*)を楽しみたい市民 *BMX やスケートボードなどの都市型スポーツ
目指す成果/目標	アーバンスポーツに触れ合う機会を充実させる場面の増加を目標とする。
事業内容	アーバンスポーツに触れ合う機会を充実させるため、スポーツ施設等の適正な環境整備の調査、研究をする。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	松戸運動公園にスケートボード場の整備を実施した。
成 果 ・ 課 題	スケートボード場がオープンし、利用者からも概ね好意的な意見を頂いているが、よりスポーツに触れ合う機会の充実を図るには、専用の施設が不足している。
今 後 の 方 向 性	松戸運動公園スケートボードに加えて、新スケートボード場施設に伴う設計委託を実施する。また、その他の種目の整備についても、調査、研究していく。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-1 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

【1.主要施策】

施策名称	グローバル社会に対応できる教育プログラムの開発と推進 (言語活用科の推進 2022)
主な対象	小中学校児童生徒
目指す成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校のワークブックを改訂することで、英語分野では学びの連続性を担保し、日本語分野ではより自分の考えを分かりやすく伝えるスキルを向上させる。 ・中学校の日本語分野指導案を精選・改訂することで、小学校の学びからスムーズにつながる内容とすると共に、教員の指導力向上を目指す。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語分野では、低学年で学んだ基本の 42 音を中学年でも復習していくカリキュラムにより、中学年での外国語活動・言語活用科での学びに生かしていく。 ・日本語分野では「エッセイ」を書く学習を取り入れ、自分の考え・思いを表現する喜びや楽しさをどの子も体験できるようにし、スキルの向上を図る。 ・中学校日本語分野の指導用スライドの試行と検証を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語分野では、低学年で学んだ基本の 42 音を3年生でも復習するカリキュラムを実施した。 ・日本語分野では、研究指定校にて、「エッセイ」を書く学習を取り入れた。 ・中学校日本語分野の指導用スライドの試行・検証を行った。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語分野では、3年生のカリキュラムを実施することで、ジョリーフォニックスの学びを継続的なものにすることができた。 ・日本語分野では、研究指定校で実施した「エッセイ」を書く学習を、市内各校に波及させていく必要がある。 ・中学校日本語分野の指導用スライドの試行・検証を行い、内容をブラッシュアップすることができた。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語分野では、3年生に続いて4年生でも継続的に実施していく。 ・日本語分野では、各校で「エッセイ」を書く学習が実施できるよう、教材を開発、周知していく。 ・中学校日本語分野の指導用スライドは引き続き効果を検証しながら、実施内容を精選していく。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-1 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

【1.主要施策】

施策名称	グローバル社会に対応できる教育プログラムの開発と推進 (『松戸市版 CAN-DO リスト』に基づく授業改善)
主な対象	小中学校児童生徒・教職員
目指す成果/目標	「聞くこと」「読むこと」「書くこと」「話すこと」の 4 技能をトータルでバランスよく育成することを目指した『松戸市版 CAN-DO リスト』を整備することで、松戸市全体の外国語授業改善を推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期海外派遣研修生を中心とした授業の実践や協議、研修会を充実させる。 ・小学校から中学校への接続を意識し、小学校高学年から中学校3年間を通して育成する4技能それぞれの項目の目標を示した『松戸市版 CAN-DO リスト』を完成させる。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	『松戸市版 CAN-DO リスト』を市内小中学校に配布し、松戸市英語科主任研修会で活用を呼び掛けた。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・『松戸市 CAN-DO リスト』を取り入れた単元計画作成を行っている。 ・小中学校の効果的な接続、連携を目指して、『松戸市版 CAN-DO リスト』を活用しながら新たな課題を模索し、リストを修正していく必要がある。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸市海外派遣研修1～3期生が連携して、『松戸市版 CAN-DO リスト』及び TESOL の考え方を活かした授業改善を推進し、児童生徒の英語力向上を目指す。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-1 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

【1.主要施策】

施策名称	ICT を効果的に活用した分かりやすい授業の推進
主な対象	小中学校児童生徒・教職員
目指す成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が技能を高めると共に、ICT を目的に応じて、効果的に取り入れた授業を行うことができる。 ・子どもたちが、自分の思考・表現を実現するツールとして、効果的にタブレットを活用することができる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のスキルアップや困りごとの解決に寄与する発信(「お助けチャンネル」など)をさらに充実させる。 ・研究指定校の良い取り組みや全体に関わる問題点の解決方法等を、随時速やかに市内全校に発信する。 ・ICT 支援員の増員により、教員の疑問が速やかに解決できるようにする。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・教員のスキルアップや困りごとの解決のため、各種研修会や学習指導課便り、市教委計画訪問での各部会、要請訪問等で研究指定校の良い取り組みや全体に関わる問題点の解決方法等を市内に発信した。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・上述の発信により、授業等でタブレットを効果的に活用する姿が増えてきたが、ICT 支援員の配置は十分とは言えなかった。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き研究指定校や国内の先進校の好事例とともに、全国的な動向についても積極的に発信していく。 ・ICT 支援員を増員することにより、各校の実情や要望に対応できる体制の強化を図る。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-1 学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力を育みます

【1.主要施策】

施策名称	総合的な学習の時間での学びを切り口とした「主体的・対話的で深い学び」の実現
主な対象	小中学校児童生徒・教職員
目指す成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら問題を発見し、自己の学習状況を調整し、粘り強く解決しようとする児童生徒を育成することができる。 ・教職員が、自校の児童生徒の育成すべき資質・能力を意識し、改善や工夫を図った単元を構想した授業を展開することができる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校での「総合的な学習の時間」において、SDGs に関する取り組みを年間指導計画に位置づけることを必須とする。 ・総合的な学習の時間を中核としたカリキュラムマネジメントを実践し、他教科・他領域との関連を図った学習指導の実現をめざす。 ・探究活動や協働的な学びにより、「自分ごと」として学習に向かう自己調整力を養う。 ・自校の取り組みを発表する場を設定し、情報交換会を実施する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸市教職員向けに「SDGs EXPO」を開催し、SDGsに関する取り組みの発表・情報交換を行った。(参加校小学校11校、中学校6校) ・研究校を中心に、総合的な学習の時間の授業実践・協議を行った。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs学習では、提案・実践をゴールに定め、段階的に学習を進めることができた。また、学習内容を他学年と共有することで、多面的に SDGsについて理解することにつながった。 ・実生活の中での取り組みについて考え、実際に対外的に発表することで、積極的に社会参画をしていく姿勢を育むことにつながった。 ・SDGs EXPOでは、多くの実践を共有することで日々の授業に役立てること
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs EXPOの参加校・参加人数を増やす。 ・より多くの教職員に話し合いや情報共有の場を設定し、「主体的・対話的で深い学び」の授業実践を目指す。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-2 思いやりのある豊かな心を育む道德教育・人権教育を推進しま
 す

【1.主要施策】

施策名称	「自分の人権を守り、他者の人権を守る」実践行動ができる子どもの育成
主な対象	小中学校児童生徒・教職員
目指す成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人権が尊重される学習環境づくりを目指す。 (自己決定の場を与える・自己存在感を与える・共感的な人間関係を育成する) ・情報社会に生きる児童生徒が適正な活動を行うための知識を身に付け、行動に移すことができる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた、教科等横断的な視点での情報モラル教育を年間指計画に位置づける。 ・発達段階に応じた、人権教育を啓発する授業実践の工夫をする。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸市独自の「情報活用能力体系表」を作成し、発達段階に応じた、教科等横断的な視点での情報モラル教育を年間指計画に位置づけ、実施した。 ・市教育委員会計画訪問や要請訪問を通して、社会科、道徳、総合的な学習の時間等の指導法について指導した。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・各発達段階における情報モラルについては、令和4年度末の児童生徒対象アンケートの結果、概ね知識を身に付けているという結果が得られた。 ・社会科や道徳、総合的な学習の時間等の指導法について協議することで、授業を通して、児童生徒の人権意識の醸成を図った。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育や人権意識を高めるの具体的な指導内容について、更に検証を進め、精選していく。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-2 思いやりのある豊かな心を育む道德教育・人権教育を推進しま
 す

【1.主要施策】

施策名称	多様性を尊重し、人権意識を向上させる学習活動の推進
主な対象	児童生徒・保護者・教職員
目指す成果/目標	多様性を尊重し、人権意識を持った児童生徒を育成する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・標準服(制服)のあり方の検討を通して、多様性の理解を目指した学習活動を継続的に提示していく。 ・標準服(制服)のあり方の検討を通して、どのような場面でも人権を意識した取り組みができるようにする。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・標準服については、各学校の実態に合わせ、学校判断で実施している。令和 5 年 4 月より一部の学校で、新しい標準服を導入している。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい標準服では、人権や多様性に配慮しており、各自が自身の選択で標準服を選ぶことができた。 ・生徒指導提要の改訂により、標準服のあり方のみならず、校則、持ち物等、学校の決まりについて、人権や多様性を意識した改正や検討が行われている。
今 後 の 方 向 性	標準服(制服)のあり方の検討を通しての他者に対する多様性の尊重や人権意識を持った児童生徒の育成については、令和 4 年度で事業を終えたが、引き続き、人権意識の醸成につながる啓発活動を実施する。

基本施策 I -4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I -4-3 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

【1.主要施策】

施策名称	感染症拡大防止、防犯、防災等への発達段階に応じた学校保健、学校安全指導の充実
主な対象	児童生徒
目指す成果/目標	「自分の命は自分で守る」ことができる児童生徒の育成を目指し、健やかな体づくりと生命尊重を育むための学校安全の推進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい生活様式」による学びの場の継続 ウイズコロナに向け感染症全般に対する「学校における感染拡大防止ガイドライン」の作成 感染拡大防止対策に不可欠な物品の提供 ・KYT(危険予知トレーニング)の推奨 効果的に防犯、防災意識を育む指導法の推奨 ・校庭遊具の更新による体力づくりの推進 定期的点検と修繕等による安心安全な運動機会の場の提供

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校における感染拡大防止対策に必要とする物品(液体石鹼・手指消毒液等の消耗品、サーキュレーター等の備品)の提供を実施した。また、市内の感染拡大状況や国や県の方策に伴う学校の対策の指標として、「学校における感染症拡大防止ガイドライン」の改訂を随時実施した。 ・学校におけるKYTの推進に向け、「KYT指導資料」を発行し、指導の方法等を提示した。 ・市内小学校15校で、遊具の定期点検を行った。また、前年度の定期点検で使用禁止となっている22基の遊具への対応を行った。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実態により展開する感染拡大防止対策に必要な希望の物品や数量を提供することができた。また、感染状況や対策の変更等に随時対応し、教育活動の継続することができた。 ・KYT資料が具体的な場面で活用できるよう内容の追加や精選が必要である。 ・点検で使用禁止となった22基全ての遊具で修繕や撤去を実施し、安全の確保を行ったが、学校からの要望については、その都度の対応が必要となる。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの対策や知見を生かした学校において予防すべき感染症への対応を推進する。 ・KYTの安全教育年間計画への位置づけやより具体的な場面の指導資料の追加、改善を図る。 ・遊具点検を継続して行い、安心安全な運動機会の場を提供し、体力づくりの推進に努めていく。

基本施策 I-4 子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます
 <小中学校児童生徒>

施 策 I-4-3 健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します

【1.主要施策】

施策名称	中学校給食のあり方の検討
主な対象	中学校生徒
目指す成果/目標	生徒の健全な体を育むより良い給食の提供
事業内容	<p>中学校給食には「予約制のため 4 月の給食開始時期が遅い」「小学校と比べ給食回数が少ない」「十分な喫食時間が取れない」などの課題があり、議会や保護者からも改善が求められている。</p> <p>中学校給食の選択制や給食回数等のあり方について見直し、より良い給食提供に努める。</p>

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<p>学校給食調理業務委託契約の変更を実施</p> <p>※ 令和5年度より給食実施回数を「165 回」から「172 回」へ変更するため、各委託業者に対して増額変更契約を締結</p> <p>※ 令和 4 年度までは 165 回±3回の契約(168回で実施)</p>
成 果 ・ 課 題	<p>【成果】</p> <p>令和 4 年度まで「165 回」であった給食実施回数を令和5年度より「172 回」へ増やすことができた。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 6 年度までに給食実施回数を「175 回」へ増加させることを目途としている。 ・ 「弁当併用選択制」等の給食運営について引き続き協議が必要
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き生徒の健全な体を育むために中学校給食を見直し、栄養バランスのとれた献立内容、安全安心かつ安定的な給食提供と食に関する指導の充実を目指す。 ・ 中学校給食の選択制や給食回数等のあり方について見直し、より良い給食提供に努める。

基本施策Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅱ-1-1 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます

【1.主要施策】

施策名称	図書館整備計画の推進
主な対象	市民及び図書館利用者
目指す成果/目標	平成27年度に策定した松戸市図書館整備計画に沿って、地域の情報拠点や交流拠点としての図書館整備を計画的に進め、多様化する課題解決支援機能や50万都市に見合った情報拠点機能を実現する。
事業内容	図書館整備計画で設定した6つの図書館像の1つである「本を通じて子どもを育む図書館」に関連して、令和2年に策定した「松戸市子どもの読書活動推進計画」について、計画期間の中間年度にあたることから、当初定めた最終年度の目標値が達成できるよう、現在行っている計画事業に関する進捗管理を行うとともに、次年度以降の事業及び次期計画策定準備の参考のため有識者からアドバイスを受ける。 ※報償費（乳幼児向け有識者及び小中学生、学校連携等有識者）

【2.点検・評価】

評価項目	説明
実施状況	有識者から「松戸市子どもの読書活動推進計画」における乳幼児期の読書活動及び公共図書館と学校図書館の連携に関する助言を受けた。
成果・課題	助言の中で、松戸市は全国でも稀に見る乳幼児期の読書活動が充実している自治体であると評価を得たが、子どもが集まる場へのボランティア派遣や図書が足りていない施設への本の貸出など更なる支援の必要性や学校図書館における組織的な連携や体制の整備を課題として捉えた。
今後の方向性	有識者からの助言や文部科学省から発出された第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」と本市の計画の整合を確認し、本に親しむ機会の充実、より良い読書環境の整備及び子どもの読書活動に関する普及啓発を継続して推進する。

基本施策Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅱ-1-1 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます

【1.主要施策】

施策名称	IC タグの導入
主な対象	市民及び図書館利用者
目指す成果/目標	令和3年度は東松戸地域館において、松戸市で初めて IC タグの運用を開始したが、今後の中央館や新たな地域館の整備を見据え、全館に IC タグ及び関連機器を導入し、効率的かつ効果的な図書館運営を実現するとともに、分館の機能や役割の見直しについて検討を進める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・導入の効果が見込まれる施設のうち、蔵書が多い本館、子ども読書推進センター、小金分館へ IC タグ及び自動貸出機等の関連機器を導入する。 ・利用者が自ら操作できる仕組みや利点の PR。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	本館、子ども読書推進センター、小金分館の蔵書に IC タグを導入するとともに、自動貸出機などの関連機器の導入も行った。
成 果 ・ 課 題	IC タグの導入に伴い、資料の無断持ち出し防止や貸出しのセルフ化による利便性向上など、一定の成果を得ることができた。 今後も、IC タグと自動貸出機など関連機器の導入を進めるが、延床面積の少ない分館については、関連機器を設置するスペースの確保などが課題となる。
今 後 の 方 向 性	IC タグ及び関連機器の導入を進め、効率的かつ効果的な図書館運営の実現を図る。

基本施策Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅱ-1-1 図書館機能を向上させ、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりを進めます

【1.主要施策】

施策名称	図書館資料の充実
主な対象	市民及び図書館利用者
目指す成果/目標	松戸市立図書館全体の蔵書数は60万冊弱と、人口40万人以上の自治体の中で最も少なく、また千葉県内の自治体でも、人口一人あたりの蔵書数は最下位となっていることから、計画的に資料を収集し、多様な蔵書の構築を図る。
事業内容	蔵書を増やすにあたり、まずは新しく開館する東松戸地域館を充実させていく。(東松戸地域館の開館時は5万冊、最終的には令和8年度に10万冊を目標としていることから、令和4年度は移管分や新たな購入分を含めておよそ1万冊程度増やしていく) また新しい施設(新拠点や次の地域館)に向け、どのような蔵書を構築していくかの検討も積極的に進めていく。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	今年度末の蔵書数は、東松戸地域館が前年度末より約1万3千冊増の6万5千冊、松戸市立図書館全体では約3万冊増の66万冊となった。
成 果 ・ 課 題	東松戸地域館を中心に資料の充実を図ることができた。今後も資料の充実に努めるが、他の自治体と比肩するほどの蔵書を構築するためには、収容能力が不足しており、今後の新しい施設を含め、計画的に蔵書の充実を進める必要がある。
今 後 の 方 向 性	引き続き松戸市立図書館全体で蔵書の充実に努め、東松戸地域館については令和8年度までの蔵書10万冊達成を目指す。

基本施策Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅱ-1-2 松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します

【1.主要施策】

施策名称	文化施設的环境整備(松戸市文化複合施設基本計画の策定)
主な対象	市民
目指す成果/目標	松戸市文化複合施設基本計画の策定
事業内容	新拠点ゾーンにおいて、令和5年度予算として、文化複合施設用地取得に関する予算要求を行うための前段階となる基本構想及び基本計画策定を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	新拠点ゾーン全体の進捗に関して、街づくり部など関係部門との連携を図りながら文化複合施設の整備基本構想策定に取り組んでいる。
成 果 ・ 課 題	令和4年度は、(仮称)文化複合施設整備構想の策定に着手した。具体的には、策定支援業務の委託及び部内関係所属による担当者レベルの検討会を開催し、既存施設や関連事業の状況把握、現状分析を行った。構想として取りまとめるためには、更に各分野の専門的な意見や他市事例などをもとに、幅広く検討を行っていくことが求められる。
今 後 の 方 向 性	複合化を想定する図書館やホール、美術ギャラリー等に関する専門的な知見を得るため、有識者等による懇談会を設置し、幅広く意見聴取を行いながら、令和5年度末の構想策定を目指す。

基本施策Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅱ-1-3 「21世紀の森と広場」周辺の文化施設の交流を推進します

【1.主要施策】

施策名称	千駄堀地区 3 館連携文化交流事業の推進
主な対象	市民
目指す成果/目標	21世紀の森と広場を中心とした文化交流拠点として、多くの利用者が訪れる魅力的な場所を目指していく。
事業内容	3館(21 世紀の森と広場、森のホール 21、博物館)連携事業として継続性のある取り組みを行う。 ・共通テーマによるイベントの実施 ・事業関連パンフレット等の作成・配布 ・館誘導看板の設置

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	共通テーマによるイベントの実施をした。 3館連携謎解きラリーを7月16日から9月25日に実施し、463人の参加があった。 また、事業関連パンフレット等の作成と夏と秋にイベント情報を集約したチラシを作成。さらに、縄文の森竪穴住居と博物館への人流の増加を図るため、誘導看板を2か所設置した。
成 果 ・ 課 題	3館で共同事業を企画・運営することで、交流や連携が深まり、各々のイベント等の効果により、公園全体が多くの市民が集う文化交流の拠点となる。
今 後 の 方 向 性	3 館(21 世紀の森と広場、森のホール 21、博物館)連携事業として継続性のある取組を行い、積極的な広報活動に努めていく。

基本施策Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅱ-1-4 文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	文化施設の環境整備(老朽化した文化会館・市民劇場の計画的な修繕)
主な対象	文化会館・市民劇場
目指す成果/目標	文化施設(文化会館・市民劇場)の環境整備
事業内容	文化会館 空調機器修繕(第3期)、トイレ改修工事(第2期)、エレベーター、消防設備修繕等

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	文化会館の複数年を要する修繕、工事について、空調設備自動制御機器の第3期修繕(全4期計画)及びトイレ改修工事の第2期工事(全4期計画)を実施した。また、老朽化していたエレベーターの整備ならびに泡消火設備薬剤交換など消防設備の修繕を実施した。
成 果 ・ 課 題	計画修繕、工事については、当初予定の工期で完了した。 設備の老朽化によって機能が停止する恐れがあるため、指定管理者と常に情報共有しながら機器の状態を確認する必要がある。
今 後 の 方 向 性	今後、会館整備を行うとともに大規模修繕について計画策定に向けて指定管理者と調整の上、準備を進めていく。

基本施策Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅱ-1-4 文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	博物館老朽化対策の推進(復元竪穴住居修繕など)
主な対象	市民
目指す成果/目標	施設の老朽化対策を計画的に行い、安全に利用できる施設提供を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・展示室天井及び照明等改修設計 国基準の調査結果に基づいた吊り天井改修設計及び他設備改修等(トイレ洋式化等を含む。) ・企画展示室展示ケース及びドア改修設計 国重要文化財の展示に伴い、展示ケース内の空気環境、展示室内の湿度環境を保つための改修(文化庁の公開承認施設の基準を満たした施設機能の整備を図る) ・復元竪穴住居修繕 屋外展示物である竪穴住居の屋根材や主柱の経年劣化に伴う修繕(1棟分)。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・総合展示室天井及び照明等改修設計業務委託を発注し完了した。 令和2年度から3か年計画で、3つの復元竪穴住居修繕を行った。
成 果 ・ 課 題	・総合展示室つり天井、照明、トイレ洋式化、企画展示室展示ケース及びドア等に係る設計業務委託が完了し、令和6年度実施予定の工事について準備の一部を終えた。 令和4年度は、復元竪穴住居修繕(中)を行った。
今 後 の 方 向 性	・ 今後は令和5年度に空調設備の設計業務委託を行う。 また、令和6年度の閉館に併せ、他の老朽化した設備の改修を検討していく。

基本施策Ⅱ-1 学びたいときに学べる環境をつくります
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅱ-1-4 文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	スポーツ環境の整備
主な対象	施設利用者
目指す成果/目標	各施設で工事や修繕を行うことにより、安心・安全なスポーツ環境の利便性の向上を図ることを目標とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・松戸運動公園武道館耐震改修その他工事 ・紙敷スポーツ広場防球ネット柱改修工事 ・小金原体育館天井改修その他工事に伴う設計委託 ・栗ヶ沢庭球場排水設備改修その他工事に伴う設計委託

【2.点検・評価】

評価項目	説明
実施状況	安心・安全なスポーツ環境と利便性を図るため、4施設の工事及び設計委託を実施した。
成果・課題	老朽化している施設の改修工事、設計委託を行い、安全かつ利用者に満足していただける環境づくりができていますが、建設から35年以上経過している施設が多く、休館を伴う改修・整備が必要となり、施設利用に支障が出ている。
今後の方向性	他施設の老朽化している箇所を改善し、今後も安心・安全なスポーツ環境の提供や利便性の向上を目指していく。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1.主要施策】

施策名称	学区の適正化及び学校選択制の検証
主な対象	市立小中学校に通学する児童生徒及び保護者
目指す成果/目標	学校選択制の利用者の減少(指定通学区域の満足度の上昇)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の新設に伴い、新設学級の規模や当該児童生徒の通学事情等を調査し、学区審議会に諮り、学区変更を行う。 ・既存の学区及び学校選択制により、学校間での児童生徒数に大幅な偏りが起こることがないように検証を行う。 ・人口推計による学区の見直しの計画を中長期的に開始する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・実状と乖離している通学区域を検証し、変更が必要な区域を学区審議会に諮問。答申を受け、普通学級の学区 3 か所(矢切小学校・河原塚小学校・馬橋北小学校)の通学区域の変更を行なった。 ・特別支援学級の新設(相模台小学校、南部小学校、六実第三小学校)に伴い、通学区域の設定を行った。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・「実状と乖離している通学区域」とは、訴えがあったものを指し、それ以外の区域は未検証となっている。 ・小学校の特別支援学級の一部(自閉症・情緒障害)には、過去学級数が少なく学区が未設定だが、近年増加しており、学区の必要性について検討する必要がある。 ・学校選択制を申込んだ者に対し、アンケートを実施。98.6%がこの制度について「よい」と回答している、 ・学校選択制・学区外就学申立が学校に及ぼす影響を加味し基準について再検討する必要がある。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・実状と乖離している通学区域を検証し、変更が必要な区域を学区審議会に諮問する。 ・学校施設等の状況を鑑みた学校選択制・学区外就学申立の基準の策定や見直しを行う。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1.主要施策】

施策名称	まつど日本語指導システムの改革(「にほんごルーム」の創設)
主な対象	全小中学校児童生徒
目指す成果/目標	日本語を母語としない児童生徒が、学習及び学校生活において困ることのないよう日本語を段階的に習得できる指導システム体制を構築・試行することができる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「にほんごルーム」を複数の学校に設置し、試行する。 ・来日してから間もない児童生徒を対象とし、まずは日本語指導支援を優先し実施する。※特別な教育課程…年間 280 時間まで可 ・指導者は、日本語指導教員と松戸市日本語指導支援スタッフを組み合わせ、常駐させる。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・にほんごルームを小学校 12 校に設置・試行した。 ・にほんごルーム設置校で、「特別な教育課程」を行い、日本語指導を必要とする児童の指導・支援を行った。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・にほんごルーム設置校では、日本語指導や日本語指導支援スタッフが常駐することで、学校の教育体制の中に日本語指導を位置づけることができた。 ・来日間もない児童や日本語指導を必要とする児童の居場所作りや、実態に応じた日本語指導体制を進めていくことができた。 ・日本語指導を必要とする児童生徒の増加により、新たな指導体制の構築が必要である。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導を必要とする児童の増加に対応できるシステムづくりを行う。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1.主要施策】

施策名称	幼児教育と小学校教育の学びをつなぐ
主な対象	幼児・児童生徒
目指す成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育と小学校教育の円滑な連携・接続を目指す。 ・幼稚園教育・保育園教育において育成された資質・能力や活動内容を把握した上で、小学校での教科等の学びにつなげ、スムーズな引継ぎを図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼保小連携」を研究する指定校を委嘱し、実践のサポートをおこなう。 ・幼児教育課との連携・情報共有を図り、より多様な実践を積み重ねられるようにする。 ・研究指定校の実例の発信をする。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校による幼保小連携の授業参観・情報交流を行った。特に、松飛台小においては、入学後スムーズに小学校生活が送れるよう園児が来校して過ごす場を設置し受け入れを行った。 ・コロナ禍の交流で制限はあったが、ICT や場の設定を工夫して実施した。 ・幼保小連携の推進校(横浜市恩田小)に国内派遣研修として、研究指定校 2 校の職員 2 名を派遣した。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と、幼稚園・保育所と職員同士の関係作りを構築することができた。 ・小学校ならではの活動(チャイムでの行動、特別教室の使用、机椅子の使用等)を園児に体験してもらうことができた。 ・幼保小の職員が、お互いの学習活動や内容を知り、よりよい接続の仕方を考えることができた。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・研究校での幼保小連携のモデルを、他校で実践できるよう、検証し、広げていく。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1.主要施策】

施策名称	効果的な指導方法の構築による部活動の抜本的な改革
主な対象	教職員
目指す成果/目標	部活動の指導の充実や部活動運営の適正化、学校職員の業務の適正化及び多忙化の改善を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員の配置 部活動の技術指導や大会への引率等を行なうことを職務とする「部活動指導員」の配置に伴う人材の確保と育成 ・新しい部活動運営方法の構築と教職員の指導力向上 松戸市の特色、地域指導力を生かしたスポーツの普及と部活動運営方法 研究指定による効果的な部活動運営の研究 部活動顧問の指導力向上研修の実施 「運動部活動指導の指針」の改訂

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は市内中学校6校に部活動指導員を1名ずつ配置した。 ・研究指定による部活動の効果的な指導方法についての研究を行った。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員を配置したことにより、指導の質的向上及び教員の多忙化解消を図ることができた。 ・研究指定校が、外部指導者の積極的な活用、生徒対象の部活動講演会、教職員向けのメンタルトレーニング講習会等を行い、効果的な指導方法を市内に広めることができた。 ・「運動部活動指導の指針」の改訂については今後も検討していく必要がある。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き部活動指導員を配置し、指導の質的向上及び教員の多忙化解消を図る。 ・研究指定については、一定の成果を得られたことから、新たな視点での研究を始める。 ・「運動部活動指導の指針」及び「文化部活動のためのガイドライン」については、国や県の動向に注視しながら、見直しが必要かどうか見定めていく必要がある。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-1 特色ある学校づくりを推進します

【1.主要施策】

施策名称	効率的なスタッフ派遣事業の推進
主な対象	市内小中学校
目指す成果/目標	学校の自律的経営向上を目指した、各学校の創意工夫を支援する。
事業内容	特色ある学校づくりに必要な人材を確保し、学校の企画に応じた人材を派遣することにより、学校経営の向上を図る。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の自律的経営向上に向け、各校から提出された企画書に基づき、4月に76名のスタッフを派遣した。 ・その後、追加として学校現場の状況に対応すべく18名の派遣を行った。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導の拡充や学習プログラムの開発など「学習指導や教育課程の改善」が進み、児童生徒の学力や学習意欲の向上が見られ、学習指導の効果が現れている。 ・休みがちな児童生徒の適応指導支援にもスタッフが大きな役割を果たし、不登校対策にも効果が見られた。 ・さらなる教育課題解決のため、人材確保及び体制整備に努め、各学校の創意工夫を支援し、効果的な活用方法の助言を継続的に実施していく。
今 後 の 方 向 性	<p>特色ある学校づくりに必要な人材を確保し、学校の企画に応じた人材を派遣することにより、各学校の自律的経営を支援し、創意工夫を促す。</p> <p>また、教育環境の変化に対応した効果的・効率的な人材活用の検討を進めていく。</p>

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-2 特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます

【1.主要施策】

施策名称	多様性の理解の推進と特別支援教育の充実
主な対象	児童生徒・保護者・学校
目指す成果/目標	多様性の理解を深め、個々の教育的ニーズに応えるとともに、特別支援教育の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の全校設置に向けて、引き続き新設計画を進めるとともに、学級経営を支援するための会計年度任用職員の配置を行う。 ・特別な支援を必要とする児童生徒・保護者が適切な進路選択ができるように、進路説明会「キャリアサポートセミナー」を開催し、具体的なイメージを持てるようにする。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 3 校に知的障害特別支援学級2学級、自閉症・情緒障害特別支援学級1学級を開設した。 ・152名の補助教員、補助員を配置した。 ・キャリアサポートセミナー5回(5月・6月2回・8月・2月)実施した。8月をオンライン開催にすることで、6校の高等学校および特別支援学校(高等部)を招聘し各校の特徴が説明できた。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は全45校に、中学校は17校にいずれかの種別の特別支援学級が開設となった。学級増に伴う会計年度任用職員の効果的な配置が課題。 ・キャリアサポートセミナー8月実施回をオンライン開催にしたことにより、例年より多くの関係校を招聘することができた。
今 後 の 方 向 性	<p>特別な支援を要する児童生徒が増えており、より一層多様性の理解の推進と幅広い特別支援教育の充実を目指す。</p>

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-2 特別支援教育を推進し、教育的ニーズに応えます

【1.主要施策】

施策名称	医療的ケア児等への支援充実
主な対象	医療的ケア児・肢体不自由児・保護者
目指す成果/目標	医療的ケア児等が、心身共に健やかに成長することが出来る社会の実現を図り、その家族が安心して子どもを産み、育てることが出来る社会の実現に資する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のニーズに応じた、看護師・支援員を派遣する。 ・看護師派遣拠点の設置に向け、関係部署を交えた検討を進める。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 19校に 24名の支援員を配置。 ・小中学校 10校(小学校7校、中学校3校)に 15名の看護師を派遣・配置。 ・看護師を対象にした研修会を年4回(4月・6月・11月・1月)実施するとともに、医療的ケア指導医による巡回指導を実施。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の配置により、肢体不自由児の自立を図り、安全の確保ができた。 ・看護師が医療的ケアを行うことで保護者の付き添いをなくすことができた。 ・看護師対象の研修会及び、医療的ケア指導医による巡回指導を実施することで、医療的ケアの対応を学校に浸透させ、学校と看護師の協働を促した。 ・医療的ケア児は増える見通しだが、看護師の確保が難しい場合に対応が難しくなる可能性がある。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援が必要な児童生徒が安心して学校生活を送れるように、児童生徒に対する支援員や看護師の配置規準を検討する。 ・医療的ケアの必要な児童生徒の保護者の負担を軽減し、児童生徒が安全に学校生活を送れるように、看護師業務を整理しながら、組織的な体制を整える。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1.主要施策】

施策名称	学校における教職員の働き方改革の推進(学校現場の業務改善と多忙化解消)
主な対象	市立小中学校に勤務する教職員
目指す成果/目標	教職員の時間外在校等時間がガイドラインに定められた上限時間 1か月 45時間以内 1年間 360時間以内
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・導入済みの出退勤管理ソフトのデータにより、在校等時間の実態把握を行う。 ・勤務時間の長時間化を防ぐため、業務の役割分担や適正化、環境整備の検討を行う。 ・学校で担うべき業務の在り方について検討を行う。 ・学校・家庭・地域・行政機関等の連携・協働を進めるための条件整備の検討を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・出退勤管理ソフトを活用し、超過時間勤務状況の実態を把握し、業務分担の適正化、環境を整備する。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の超過時間勤務実績は、小学校で1か月平均41時間・1年間平均451時間、中学校で1か月平均43時間・1年間平均 473時間であり、横ばい状態の微増となっている(月平均93%、年平均101%)。 ・県教育委員会から配置される教職員が不足している状況が続いているため、在籍教職員が不足を補うため多忙化が続いている。意識改革が、学校現場の状況に追い付いていない。 ・職員の意識改革だけでは現状を打開することは難しいため、学校・家庭・地域の連携を積極的に行う必要がある。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会には引き続き教職員派遣を依頼していく ・出退勤管理ソフトをより機能的なシステムに変更し教職員の負担軽減を図る。 ・勤務時間の長時間化を防ぐために、職員の意識改革および業務の役割分担や適正化、環境整備の検討を行う ・学校で担うべき業務の在り方について検討を行う。 ・学校・家庭・地域・行政機関等の連携・協働を進めるための条件整備の検討を行う。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1.主要施策】

施策名称	市立小中学校管理職、管理職候補の人材育成
主な対象	市立小中学校に勤務する教職員
目指す成果/目標	管理職登載者の人数増 キャリアステージに応じた人材育成システムの構築
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新任管理職研修会により、実務の確認指導を行う。 ・ステップアップ講習会を開催し、管理職候補の発掘を行う。 ・人材を育成するためのシステムを構築し、講師や採用後間もない若手教職員の育成を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、新任校長研修 2 回・新任教頭研修 3 回・教務主任研修会 5 回 ・ステップアップ研修 11 回を、実施した。 ・臨時的任用講師や採用後間もない教職員の育成を行うため、退職校長会から支援者を小学校 46 回、中学校 7 回派遣した。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新任校長研修会、新任教頭研修会、新任主任研修会は 病欠以外は出席率 100%であった。 ・ステップアップ研修会の参加者数が増加し、管理職候補者数の必要数に対して合格者数の割合が上がった。 ・令和4年度より新設された「臨時的任用講師派遣事業」は、初年度のため、全体的に利用率が低かった。今後、制度の周知を行う必要がある。 ・管理職候補者不足は、継続している。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・新任管理職研修会により、実務の確認指導を行う。 ・ステップアップ講習会を開催し、管理職候補の発掘を行う。 ・退職校長会を利用した人材を育成するためのシステムを構築し、講師や採用後間もない若手職員の育成を行う。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1.主要施策】

施策名称	教職員(講師を含む)の指導力育成
主な対象	教職員
目指す成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員基礎講座を実施することで、若手教員の育成を図る。 ・指導力だけでなく、洗練された接遇マナーやコミュニケーションスキル、メンタルマネジメントスキルなどの基礎力を 強化する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指導力向上に寄与する研修会を実施する。 ・AI を用いたエビデンスに基づく応用力を身に付ける研修会を企画・運営する。 ・初任者指導者がつかない講師を対象とした指導力向上の研修会を実施する。(退職校長等の活用)

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	若手教職員の研修として、接遇マナー研修、学校現場におけるリスクマネジメント研修、一般企業への派遣研修を実施した。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・県の研修対象年次となっていない年次に松戸市独自で研修することで、若年教職員の資質向上に繋げることができた。 ・社会の多様なニーズにより、年々、若年教職員に対してもより高度な対応能力が求められるようになってきている。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者との信頼関係の築ける人材の育成や、幅広い知見や教養を身につけられるよう、研修を実施し教職員としての資質向上に努める。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1.主要施策】

施策名称	「ストレスチェック」を活用した教職員のメンタルヘルス対策の推進
主な対象	教職員(小中学校に在籍する県費負担職員)
目指す成果/目標	長時間勤務や業務過多を解消し、適正な教育活動を実施するために、教職員の心的被害に関する相談体制を確立する。
事業内容	ストレスチェックの全職員実施とその結果による学校産業医による面談個票による自己診断、希望者の面談の実施、組織的な対応への支援

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員(小中学校に在籍する県費負担職員)のストレスチェックを9月に実施した。個票配付による自己診断における気付きを提供し、希望者には、医師による面接を実施した。 ・学校においては、各所属における集団分析をし、自校における職場でのメンタルヘルス推進に活用した。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・自己診断において、自己のストレス等を認識しにくい教職員への気付きをうながす資料の一つとなっている。また、自校の教職員集団の状況を把握し、組織的対応を検討する機会となっている。 ・ストレスチェックを実施する上での学校の負担を軽減する必要がある。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、全職員の実施へ向けに対応し、チェック後の面談指導を希望しやすくする。 ・学校による組織的対応を推進するため、ストレスチェックに係る事務等の学校負担の軽減を図る。

基本施策Ⅱ－２ 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-3 生き生きと学び続ける教職員を育みます

【1.主要施策】

施策名称	学校給食費の公会計化の実施
主な対象	教職員
目指す成果/目標	教職員の負担軽減
事業内容	学校給食費公会計化を実施することにより、教職員の業務負担軽減を図り、子どもと向き合う時間を増やす。それにより、「食に関する指導」などの更なる充実を目指す。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	「学校給食費の公会計化」の実施により、「学校給食費負担金の徴収」及び「食料の支払」の各業務を教育委員会に移行させた。
成 果 ・ 課 題	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の業務負担を軽減することができた。 ・ 軽減することができた業務負担に相当する時間について、各学校において教職員が子どもに向き合う時間等に充てることができるようになった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務軽減により確保できた時間について、各学校において教職員が子どもと向き合う時間に十分に充てることのできたかの効果検証に課題が残る。 ・ 学校給食費に関し、過年度滞納が発生していることから、法的措置を含めた滞納整理(債権回収)業務を進める必要がある。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務や運用面での整理等を行い、学校における業務負担軽減効果を十分に発揮させる。 ・ 各学校において栄養士や栄養教諭が中心となり、関係教職員(管理職、給食主任、担任、養護教諭等)と連携・協力しながら「食に関する指導」を充分に行うため、更なる教職員の業務負担軽減方法を検討していく。 ・ 教職員の業務負担軽減について、効果検証する方法を検討する。 ・ 学校給食の提供を受ける児童生徒の保護者や教職員などが債務者である学校給食費に関し、受益者負担に係る公平性を保つため、滞納者に関する支払い督促を裁判所に申し立てる等の法的措置を含めた滞納整理業務を進める。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-4 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します

【1.主要施策】

施策名称	社会教育と学校の連携事業の推進(学習支援専門員の登用)
主な対象	市内小中学校
目指す成果/目標	学習支援専門員による市内小中学校への講座の展開により、学校教育における芸術分野の更なる振興を図る。
事業内容	学習支援専門員による市内小中学校を対象とした児童生徒向けの講座、授業補助ほか、教職員研修を実施する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	学習支援専門員を配置し、小中学校等からの依頼を受け、主に美術関係の講座、授業補助のための講師派遣を行った。
成 果 ・ 課 題	主に修学旅行の事前学習としての依頼を受け、小中学校での講座開催を通じて、学校教育における芸術分野の振興に寄与した。配置人員1名に対する、講師派遣の実績は年間30件程度で推移しており、一般市民向けの講座開催と併せて適正な数値と考えている。
今 後 の 方 向 性	引き続き、学校での講座を中心としながら、旧齋藤邸を活用した講座開催により、文化・社会教育と学校教育の連携を推進する。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-4 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します

【1.主要施策】

施策名称	社会教育と学校の連携事業の推進(学習支援専門員の登用)
主な対象	市内小中学生、高校生、生涯学習講座参加者等
目指す成果/目標	市の貴重な歴史資源をわかりやすく解説し、歴史文化への理解を深める。
事業内容	学校と社会教育の連携を推進し、児童生徒の知的好奇心及び地域への愛着向上の一翼を担うべく、学習活動の支援等、教育普及活動を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・校外学習受け入れ数 13校 37クラス 約1,200人 ・出前授業実施数 4校 6クラス 約190人
成 果 ・ 課 題	新たにチラシを作成し、市内小中学校に配布したところ、新たに興味を持った学校からの問い合わせや実施につながった。
今 後 の 方 向 性	校外学習の受け入れや出前授業などを実施し、市内の子どもたちが地域の伝統歴史文化について楽しく学べる機会を作る。

基本施策Ⅱ-2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-2-4 文化・社会教育と学校教育の連携を推進します

【1.主要施策】

施策名称	博学連携プログラムの推進
主な対象	市内学校(小・中学校、高校、大学)
目指す成果/目標	博物館学芸員や学習支援専門員の専門性をいかして、博物館と学校が連携・協力し教育活動の推進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館アワードの開催(社会科、美術科自由研究表彰) ・学芸員による小中学校出前授業の実施 ・博物館実習・教員職場研修・職場体験学習の実施 ・千教研社会科部会研修の実施 ・大学と連携したワークショップの開催 ・博物館と小中学校との協働による身近な地域における学習教材化などの学習プログラムの実施

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	博物館アワードの研究部門では、視覚的・記述的・分析的、かつ意欲的な作品を評価している。イラスト部門でも技法だけでなくセンスを重視する作品を評価している。初等教育だけでなく、高等教育機関との連携をはかり、博物館実習では定員を超える応募状況である。
成 果 ・ 課 題	コロナ禍に終わりが見えつつあるなか、初等・中等教育だけでなく、高等教育機関にもアピールした。「アワード」は研究部門で31校192件、イラスト部門では31校262件の応募があった。博物館実習・出前授業などでは、専門的知識と多様な資料を持つ博物館の魅力を発揮した。
今 後 の 方 向 性	博物館学芸員や学習支援専門員の専門性をいかして、博物館と学校が連携・協力し教育活動の推進を図る。

基本施策Ⅱ-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-3-1 安心感をもって学べる環境の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進((仮)児童生徒課へのスムーズな移行とさらなる充実)
主な対象	教職員
目指す成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめの深刻化を防ぎ、いじめ重大事態0(ゼロ)」を達成することができる。 ・学校がかかえる生徒指導の課題に対応し、学校の問題解決対応能力・教職員の資質能力向上への支援をすることができる。 ・学校を支える外部の法律専門家として、リーガルアドバイザーが法的な助言をおこない教員の業務負担を減らすことができる。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職種別対象の研修(いじめ・生徒指導の危機管理)を実施する。 ・アウトリーチ型の支援を常時実施する。(学校訪問、関係機関訪問) ・(仮)児童生徒課で取り扱う案件に対し、法規的視点かつ中立的観点から職員へのアドバイス及び支援をおこなう。 ・いじめ・不登校の未然防止・早期発見するツールとして、WEBQU をより効果的に活用していき、教職員の経験年数に左右されない、きめ細やかで積極的な生徒指導を行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説明
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向け危機管理研修の企画、実施。 ・WEBQU調査の分析研修の実施、各校の実態把握。 ・いじめ相談窓口案内カードの配付。
成果・課題	<p>教職員向け校内研修及び職種別研修の実施、個別の学校訪問によるケースへの助言等を通し、危機管理能力を高めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の実態を把握しながら、学校への助言や関係機関と連携を図ることで、いじめ重大事態件数0件につなげた。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理能力を高められるよう、職種や経験年数別の研修の実施。 ・市内から報告のある事案に対し、法規的視点かつ中立的観点から支援。 ・いじめや不登校の未然防止・早期発見につながるツールWEBQUをより効果的に活用し、きめ細やかで積極的な生徒指導を行う。

基本施策Ⅱ-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-3-1 安心感をもって学べる環境の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	すべての子どもたちの居場所づくりを目指した不登校支援体制の充実
主な対象	児童生徒・保護者
目指す成果/目標	児童生徒の将来的な社会的自立に向けた支援の充実を目指す。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内面的アプローチを含めた、不登校児童生徒の居場所づくりを進める。 ・社会的自立を目指した学習支援活動の場を提供する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	松戸市教育支援センター「ふれあい学級」「ほっとステーション」「教育相談」における支援体制を明確にし、環境整備を行った。不登校児童生徒の個々に寄り添い、実情に応じた支援を実施した。
成 果 ・ 課 題	教育相談・支援体制の強化に取り組み、学校現場に向けて相談機関の周知を進めたことから、相談件数・相談回数が増加している。また、心理士による継続相談から、不登校児童生徒が「ふれあい学級」「ほっとステーション」へつながることで、安心感のある居場所の確保となっている。
今 後 の 方 向 性	今後も引き続き、心理士、スクールソーシャルワーカーと連携し、不登校支援の連携強化に努める。また、教育支援センターを中心に、不登校児童生徒一人一人の課題に対応できる支援を推進していく。教育、心理、福祉のそれぞれの専門性を生かしながら、連携することで、多様な課題に対応できる居場所の確保に努める。

基本施策Ⅱ-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-3-2 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	学校施設の老朽化対策の推進
主な対象	児童生徒、教職員他
目指す成果/目標	学校施設の老朽化対策の推進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化・再整備計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①整備水準の設定等 ②東部小学校屋内体育館改築工事 R4、5年度 取り壊し及び改築工事 R6年度 供用開始予定 ③学校プール施設のあり方 ・工作物及び機器等の安全対策 体育館バスケットゴールの保守点検・修繕(小中学校20校程度。R4年度から毎年実施し、各校3年に1度の周期で点検予定)

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化・再整備計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①整備水準の設定等 ⇒事前調査校7校を選定 ②東部小学校屋内体育館改築工事 ⇒R4年度旧体育館取り壊し実施 ③学校プール施設のあり方 ⇒検討会及びワーキングチームにて協議 ・工作物及び機器等の安全対策 (体育館バスケットゴール) ⇒保守点検30校(小27校・中3校)・修繕11校(小9校・中2校)実施
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化・再整備計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①整備水準の設定等 ⇒計画通り実施 ②東部小学校屋内体育館改築工事 ⇒計画通り実施 ③学校プール施設のあり方 ⇒教育委員会内で方向性を定めた ・工作物及び機器等の安全対策 (体育館バスケットゴール) ⇒保守点検30校(小27校・中3校)・修繕11校(小9校・中2校)実施
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化・再整備計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①整備水準の設定等 ⇒7校事前調査、うち2校を基本・実施設計委託 ②東部小学校屋内体育館改築工事 ⇒R5年度改築工事(R6年3月供用開始) ③学校プール施設のあり方 ⇒具体的内容は学習指導に係ることが大きく教育委員会内で検討が必要 ・工作物及び機器等の安全対策 (体育館バスケットゴール) ⇒保守点検及び修繕を19校(小10校・中9校)で実施予定

基本施策Ⅱ-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-3-2 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	学校施設の環境整備
主な対象	児童生徒、教職員他
目指す成果/目標	学校施設の環境整備を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校トイレの洋式化推進 <ul style="list-style-type: none"> ①校舎トイレ 設計委託 17校(小11校、中6校)・改修工事 17校(小14校、中3校) ②体育館・格技場トイレ 洋式化整備 53校 (R5年9月からの供用開始) ・相模台小学校校舎増築工事に伴う実施設計 R4年度 実施設計 R5、6年度 建築工事 R7年度 供用開始予定 ・空調設備設置拡充の調査研究

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校トイレの洋式化推進 <ul style="list-style-type: none"> ①校舎トイレ ⇒ 設計委託 17校、及び、改修工事 17校実施 ②体育館・格技場トイレ ⇒53校のうち R4年度33校整備(R3年度9校整備済) ・相模台小学校校舎増築工事に伴う実施設計 ⇒R4年度 実施設計済 ・空調設備設置拡充の調査研究を実施
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校トイレの洋式化推進 <ul style="list-style-type: none"> ①校舎トイレ、及び、②体育館・格技場トイレ ⇒計画通り実施 ・相模台小学校校舎増築工事に伴う実施設計 ⇒計画通り実施 ・空調設備設置拡充の調査研究 ⇒小中学校の特別教室等及び中学校の食堂・ランチルームに拡充検討
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校トイレの洋式化推進 <ul style="list-style-type: none"> ①校舎トイレ R5年度設計委託8校及び改修工事17校実施予定 ②体育館・格技場トイレ 未整備11校を整備予定 R5年9月供用開始【全校で洋式化完了】 ・相模台小学校校舎増築工事 R5、6年度建築工事 R7年度供用開始予定 ・R5年度空調設備を小中学校特別教室等及び中学校食堂・ランチルームに整備

基本施策Ⅱ-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-3-2 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	タブレット PC 導入の検証
主な対象	小中学校児童生徒及び教職員
目指す成果/目標	授業におけるタブレット PC 使用のメリットを最大化できるように、実態把握をした後、分析し、対応策を検討する。
事業内容	令和3年度からアンケート調査を通じてタブレット PC 導入の検証を行っている。令和4年度は、調査結果を基に、報告書作成・発信、および課題に対する対策を行う。昨年度のアンケート項目を見直し、実態に即したアンケート調査を実施し、分析する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の調査・分析結果を基に、報告書を作成・発信した。 ・令和4年度は、アンケート調査・分析に加えて、授業見学による児童の実際の様子の把握や教員への聞き取りを行い、アンケートではつかみきれない実態の把握にも努めた。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・授業におけるタブレットPCの有効性、タブレットPCの望ましい文字入力方法及び小学校低学年でのタブレットPCの使用について、検証作業を行った。 ・タブレットPCの使用状況は、文字入力の方法や、ログインの際の困難さと関連があることが想定される。 ・研究成果を基に、文字入力の指導方法に関する留意点を、学習指導課を通して発信した。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度も引き続き、授業におけるタブレットPCの有効性について検証を続けると共に、低学年のタブレットPCのログイン方法、文字入力指導方法等の検証、調査・分析結果を基にした報告書作成・発信及び課題解決に向けた取組を行う。

基本施策Ⅱ-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-3-2 小中学校施設の老朽化対応及び学習環境の整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	地域人材を活用した学校施設管理の試行
主な対象	学校職員及び地域住民・人材
目指す成果/目標	学校施設の利便性の向上や教職員の負担軽減を図る。 人生100年時代を迎えるなかで高齢者の経済活動を支援するとともに、地域と学校の「地域共生社会」に向けた連携の効果を検証していく。
事業内容	学校の施設管理責任は、それぞれの学校長が担い教職員等の管理のもと使用されているが、学校施設自体は、地域住民に貸し出すなど学校教育以外にも使用されている。これらの学校教育以外に使用される場合の施設管理責任の一端をシルバー人材センターに登録された地域人材を活用することにより、教育委員会が担う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・小金小、小金北小、殿平賀小にて本事業が実施され、シルバー人材センターに登録された地域人材を活用し学校施設管理の一部を委託することで教職員の負担軽減を目指した。 校内の掃除、消毒や施設の施錠確認等を実施。
成 果 ・ 課 題	・実施校及びシルバー人材センターにアンケートを実施し、教職員から業務負担が軽減した旨を受け、概ね満足いただいている声も聞くことができ、本事業の有効性を確認することが出来た。また、シルバー人材センターに登録された地域人材による見守りの目が増えたことにより児童の安全確保にも努めた。事業実施校の見直しや拡大等含め、検討していく。
今 後 の 方 向 性	・既実施校の地域外である小学校3校(北部小、稔台小、松ヶ丘小)と、既実施校の地域から中学校1校(小金南中)を新規校として選定し、引き続き地域人材の活用による教職員の労務環境の改善の方策を図っていく。

基本施策Ⅱ-3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します
 <小中学校児童生徒>

施 策Ⅱ-3-3 学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取り組みを
 推進します

【1.主要施策】

施策名称	学校版 BCP(業務継続計画)策定の推進
主な対象	市立小中学校
目指す成果/目標	学校版 BCP の策定 100%
事業内容	松戸市 BCP 策定実行委員会から示されている「学校における BCP【新型インフルエンザ等編】の策定について」をたたき台として、学校規模などによって行動計画をカスタマイズし、学校の実情に合った BCP の作成を促す。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	松戸市学校版 BCP の周知が終了し、全校で BCP の策定が完了した
成 果 ・ 課 題	松戸市学校版 BCP の策定率100%を達成した
今 後 の 方 向 性	

基本施策Ⅱ-4 魅力ある市立高校づくりを進めます<市立高校生徒>

施 策Ⅱ-4-1 市立高校改革を推進します

【1.主要施策】

施策名称	魅力ある教育プログラムの実践
主な対象	市立松戸高校生徒
目指す成果/目標	高大連携・キャリア教育では、本校はこれまで、グローバル教育やキャリア教育に特色を持たせた事業を展開してきた。更に、スポーツや芸術などに関して生徒の才能を十分に伸ばし、特色ある市立高校の創造を目指している。
事業内容	連携大学等から専門家・海外留学生・学生を招聘し、講演・交流を強化することにより、一層教育効果を上げ、生徒の理解の深化を図る。また、小中連携では、教育センター的機能の充実のため、市立小中学校との相互協力・連携する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学研究員によるサッカー技術指導(5回実施) ・岐阜協立大学教授による「スポーツマンのこころ」についてのオンライン講義 ・東京海洋大学教授及び学生によるグローバル教育講演 ・千葉大学留学生による国際異文化を理解するための交流授業 ・聖徳大学客員教授による教職員対象の講演
成 果 ・ 課 題	<p>成果:大学との連携を積極的に実施した結果、参加者数は前年度比55%増となった。(参加者数:延べ 1,188 名)</p> <p>課題:参加者から寄せられたニーズを事業内容へ反映し、実施形式を工夫する。</p>
今 後 の 方 向 性	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見合わせていた、市立小中学校との相互協力・連携事業をすすめて、学校教育の総合的な向上に努めていく。

基本施策Ⅱ-4 魅力ある市立高校づくりを進めます<市立高校生徒>

施 策Ⅱ-4-1 市立高校改革を推進します

【1.主要施策】

施策名称	第二外国語の授業の推進(プレ授業実践の検討)
主な対象	市立松戸高校生徒
目指す成果/目標	現段階では、3年次で選択なので令和6年度、若しくは2年次からの選択とすると令和5年度から設置する。 中国語とスペイン語をそれぞれ2単位を選択科目として設置する。
事業内容	令和4年度から新しい教育課程が施行され、市立高校では、更なるグローバル教育や単位制による生徒一人一人が自らの興味・関心や進路希望等に応じて選択できるようにする。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和6年度からの導入に向けて、教科会議等で授業内容や評価等についての協議を行い、1年次対象のプレ授業を実施した。
成 果 ・ 課 題	成果:プレ授業を行い、スペイン語に18名、中国語に15名の生徒が参加した。 課題:新任の外国語指導助手が中心となって授業を行うため、引き続き教科会議等で授業内容や評価等について協議する必要がある。
今 後 の 方 向 性	令和5年度2学期中に、希望者を対象とした2度目のプレ授業を行う。

基本施策Ⅱ-4 魅力ある市立高校づくりを進めます<市立高校生徒>

施 策Ⅱ-4-1 市立高校改革を推進します

【1.主要施策】

施策名称	大学進学サポート体制の充実(予備校との連携)
主な対象	市立松戸高校生徒(2つの支援の狙い) ・部活動に加入し、活動をしながら大学進学を目指す生徒 ・学習意欲はあるが経済負担により一般入試をためらう生徒
目指す成果/目標	本来の対面講座と動画配信のそれぞれの長所を融合したハイブリッドな事業を目指す。
事業内容	放課後及び土曜日に予備校より講師を招いて進学向け講座を実施する。 (令和2,3年度は動画配信で全校生徒にIDとパスワードを配布)

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン全生徒対象入試対策講座(視聴回数 8,298 回) ・英語検定講座(2回実施、延べ107名参加) ・35名選抜講座(5月:32名参加 夏季:10回実施、延べ191名参加 秋季:19回実施、延べ32名参加) ・オンライン選抜生徒講座(スタートレベルチェックテスト、理解度確認テスト) ・その他サポート(個人カリキュラム教材、私大向け教材等)
成 果 ・ 課 題	<p>成果:オンライン全生徒対象入試対策講座のほか、選抜生徒講座、スタートレベルチェックテスト、理解度確認テスト、その他のきめ細かいサポートにより、昨年度と同様の大学進学率を維持することができた。</p> <p>課題:オンライン全生徒対象入試対策講座の視聴回数が昨年度に比べ減少したため、大学進学希望者のニーズを反映させ、実施形式を工夫する必要がある。</p>
今 後 の 方 向 性	令和4年度より導入した英語検定講座については、生徒から好評を得ているため、引き続き取り組んでいく。また、推薦入試を受ける生徒も多くいることから、今年度より小論文講座及び面接講座を実施する。

基本施策Ⅱ-4 魅力ある市立高校づくりを進めます<市立高校生徒>

施 策Ⅱ-4-2 市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	市立高校における教育環境整備の推進(校舎外壁改修工事、体育館の修繕)
主な対象	市立松戸高校生徒
目指す成果/目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の安全・安心を最優先にした施設維持 ・市立高校として選ばれた魅力ある学校とする。 ・創立 50 周年(令和 7 年秋 記念式典予定)を見据えた設備改修を計画する。
事業内容	<p>本校は、開校以来 47 年が経過し、校舎・グラウンドなど学校施設の各所の老朽化が顕著となり、学校活動に支障を来している。日々、生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることが出来るよう、老朽化に伴う改修等を随時行う。</p>

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	校舎外壁改修その他工事(第1期)、管理棟照明器具改修工事、国際人文棟トイレ改修工事を行った。
成 果 ・ 課 題	<p>成果:北校舎及び西側の外壁、北校舎の防水、生徒玄関外側タイル、管理棟の照明器具、国際人文棟のトイレが整備された。</p> <p>課題:体育館修繕について、授業や部活動等の学校生活に影響が出てしまうことや、改修中に仮体育館を設置しなくてはならない等の課題が挙がった。</p>
今 後 の 方 向 性	校舎外壁改修その他工事(第2期)、図書館照明器具改修工事、管理棟空調機設置に伴う設計委託を行う。

基本施策Ⅱ-4 魅力ある市立高校づくりを進めます<市立高校生徒>

施 策Ⅱ-4-2 市松生の学びを充実させる学習環境の整備を進めます

【1.主要施策】

施策名称	「改革プラン」の推進を支える ICT 環境整備
主な対象	市立松戸高校生徒
目指す成果/目標	協働型・双方向型の授業に取り組み、主体的・対話的で深い学びを推進する。令和 4 年度入学生から年次進行で始まる新学習指導要領を着実に実施するとともに、2・3 年生の旧教育課程の確実な実施に努める。
事業内容	市立高校改革において、平成 31 年度入学生より単位制普通科高校として、生徒の多様なニーズに対応できるよう、豊富な選択科目を設定した教育課程を実施してきた。教育活動の充実に向けて ICT 環境(Wi-Fi 環境及びタブレット端末約 40 台)を整備する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	Wi-Fi 環境及び生徒貸出用タブレット端末の整備が完了し、授業で活用している。また、プロジェクタについては、普通教室に 29 台・特別教室に 14 台設置することになった。
成 果 ・ 課 題	成果:これまで紙ベースで行われていた教員と生徒との課題のやり取りがデジタル化されたことで、スピーディな対応が可能となり、浮いた時間を一歩踏み込んだ学習に充てられるようになった。 課題:生徒貸出用タブレット端末の台数が、日によって不足してしまう。
今 後 の 方 向 性	生徒貸出用タブレット端末の台数が、日によって不足してしまうため、追加導入を検討している。また、普通教室・特別教室にプロジェクタを設置することで、授業開始前の配線等のセッティング時間を省き、授業の効率化を目指す。

基本施策Ⅲ-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます

【1.主要施策】

施策名称	子どもたちの学びと成長を支える学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築 (コミュニティ・スクール)
主な対象	学校・家庭・地域
目指す成果/目標	子どもたちのための教育活動の充実や地域社会全体の教育力の向上を図ること。
事業内容	市内それぞれの学区の地域性を活かして、学校・家庭・地域の連携・協働が進むよう、様々な形態でのコミュニティ・スクールの設置を必要に応じて進める。令和4年度は、国が推奨する法に基づく形態のコミュニティ・スクールを、市内で初めて小金小学校に設置する。法に基づき、継続性を保ちながら、これまで育んできた学校と地域のつながりを活かした教育活動を長期的な視点で維持・向上させていけるような仕組みづくりを進める。また、他の地域の実態を把握するとともに、コミュニティ・スクール設置の可能性を研究する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	・国が推奨する法に基づく形態のコミュニティ・スクールを、市内で初めて小金小学校に設置した。
成 果 ・ 課 題	・学校と地域団体との連携が盛んな小金地区において、学校と各団体等との個別の話し合いではなく、全体としての話し合いのテーブルをつくることができた。また、地域全体での連携の強化につながるものと評価している。
今 後 の 方 向 性	・小金小学校学校運営協議会について、学校との役割分担を整理し、自立的な運営を行えるように支援する。

基本施策Ⅲ-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の
 教育力を向上させます

【1.主要施策】

施策名称	(仮称)生涯学習人材バンクの開設
主な対象	社会教育団体や市民活動団体に参加する市民のほか教育等のボランティアに関心のある市民 提供先;学校及び社会教育施設等
目指す成果/目標	学びの成果を活用したい市民と学校,社会教育施設などのボランティア制度とのマッチングの仕組みを作る
事業内容	社会教育団体や個人など学びの成果を活かしたい市民を社会教育施設や学校ボランティア等にマッチングする仕組みを作る。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	社会教育団体や個人など学びの成果を活かしたい市民を社会教育施設や学校ボランティア等にマッチングする仕組みについて検討を行った。
成 果 ・ 課 題	部活動の地域移行に関する説明会でのアンケート実施による現状把握や他市事例などの情報収集を行った。具体的な制度設計にあたっては、対象となる人材や、受け入れ先となる地域、学校等のニーズを把握することが課題。
今 後 の 方 向 性	学校の教育活動の支援や子どもたちの新たなスポーツ、文化芸術活動を支える環境整備として「(仮称)生涯学習人材バンク」の開設をするため、マッチングの枠組みづくりや具体的なスケジュールを作成する。

基本施策Ⅲ-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます

【1.主要施策】

施策名称	市民の学びと地域の大学をつなぐ
主な対象	小学生、中高生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
目指す成果/目標	市内大学との連携協働により、市民自らが学ぶきっかけづくりを図る。
事業内容	聖徳大学との連携による生涯学習講座の実施(本学、生涯学習センター(SOA)) 流通経済との連携講座(講師の活用)

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和4年度は聖徳大学、流通経済大学、日本大学歯学部との連携講座を開催した。
成 果 ・ 課 題	3大学との連携講座を16回開催し、延べ 563 人が受講した。地域の各大学の特色を生かした講座が開催でき、受講者にも好評であった。各大学との効果的な連携を図るため、継続した取り組みとして定着させることが課題。
今 後 の 方 向 性	地域の教育力向上に繋げるため、学びの機会の充実として聖徳大学及び流通経済大学との連携による生涯学習講座を実施する。

基本施策Ⅲ-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-1-1 学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます

【1.主要施策】

施策名称	青少年の自立を支える団体との連携事業
主な対象	生活困窮世帯をはじめとしてさまざまな課題を抱える子ども(小学生など)
目指す成果/目標	子どもたちの見守りを通じて子どもたちの抱えるさまざまな課題を捉え、必要な支援を行うとともに必要に応じ専門機関につなげる。
事業内容	青少年会館の一部(旧管理人室、プレハブ倉庫等)を活用し、NPO(*)と学校教育部、子ども部との連携により、さまざまな課題を抱える小中学生とその家族に対して自立に向けた支援を行う。 *NPO 法人Jワールド(中高生の居場所事業の受託運営者)

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	NPO 法人(Jワールド)との協働事業により毎週月曜日の 11 時 00 分から 18 時 30 分まで青少年会館のロビーで「サードプレイスこどもの居場所事業」を実施。
成 果 ・ 課 題	専門性を持つ NPO 法人との協働事業の実施による支援が可能となった。 見守りを通じて子どもたちの抱えるさまざまな課題をとらえ、必要に応じた支援や専門機関へスムーズにつないでいくことが課題。
今 後 の 方 向 性	専門性を持つ NPO 法人との協働事業の継続 青少年会館、NPO 法人、学校教育部、子ども部との連携により、情報共有するとともに様々な課題を抱える小中学生とその家族に対して自立に向けた更なる支援を行い、必要に応じて専門機関へ繋いでいく。

基本施策Ⅲ-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-1-2 教育と福祉・医療の連携を推進します

【1.主要施策】

施策名称	スクールソーシャルワーク事業を活かした教育と福祉の連携
主な対象	児童生徒・保護者・教職員
目指す成果/目標	支援を必要とする児童生徒やその保護者に対して、社会的自立に向けた継続的アプローチを続ける。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域をカバーするスクールソーシャルワークネットワークを生かし、個々の状況に応じた相談活動を展開する。 ・福祉分野や医療分野との連携を進め、協働で対象児童生徒の社会的自立につなげ、その保護者の支援も行う。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・派遣型の会計年度スクールソーシャルワーカーを1名増員し、増加する相談について、体制強化を実施。 ・児童生徒や保護者がおかれた環境改善に向け、学校や他機関と連携し、個々の状況や意向に沿った伴走型支援を実施。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の認知度が高まり、全小中学校からの相談を受け付けて対応した。 ・多様化、複雑化する相談に対応するため、スクールソーシャルワーカーのさらなる資質向上が必要である。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続的に、学校、他機関と役割分担や支援方針の確認を行い、児童生徒や保護者に対し、重層的な支援を実施していく必要がある。 ・東部地区に新たな拠点校を新設し、さらなるスクールソーシャルワーク事業の拡充を実施していく。 ・資質向上のため、専任講師による研修を実施し、事業の理解を深める。

基本施策Ⅲ-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-2-1 ICT を活用した学びの支援の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	市民と「学び」をつなぐ広報活動(情報発信)の推進
主な対象	市民
目指す成果/目標	「学びの松戸モデル」やそれに基づく施策について、多様な主体が認知し、関心を高め、行動につなげられるようにする。
事業内容	令和4年度は、教育委員会各課に「(仮)教育広報担当者」を設置し、各課のノウハウ・実践の共有や施策に関する広報の連携を図るとともに、市長部局と連携しながら、教育委員会全体の広報活動(情報発信)を推進する。 具体的な取り組みとして、組織再編に伴うホームページのリニューアルや既存の媒体にICTを組み合わせた効果的な情報発信について研究を進める。

【2.点検・評価】

評価項目	説明
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの松戸モデルリーフレット、教育委員会合同ちらしの作成・配付等に取り組んだ。 ・教育委員会ホームページのリニューアルを行い、運営要領を策定した。
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会ホームページを通じた情報発信の環境が整備できた。 ・一方、これまで、教育委員会独自の広報が無く、発信量も少なかった。今後は、市民、特に市立小中学校の児童生徒・保護者、若い市民(30代以下)が、松戸の教育の魅力を認知し、関心を高め、松戸で学びたいと思ってもらえるよう、様々な媒体を活用して積極的かつ効果的に広報活動を行う必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の学び及び活躍や教育委員会の取り組みを広く市民に知らせることを目的とした教育広報誌・リーフレットの発行や、特に若い世代(30代以下)をターゲットとして、SNS等を活用した教育広報を実施する。

基本施策Ⅲ-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-2-1 ICT を活用した学びの支援の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	学びの機能の拡大と充実(文化ホールのオンライン環境の整備)
主な対象	小学生、中高生、若者世代、子育て世代、社会人、シニアなど
目指す成果/目標	市民が ICT を活用できる学びの環境を文化ホール内に整備する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講座やワークショップを開催できるオンライン配信スタジオの常設(*) *PC,タブレット,スクリーン,WiFi,Web カメラ,スピーカーマイク,ZOOM ライセンス ・生涯学習サロンで利用できる WiFi 提供,PC 等機材の貸出、電源の提供など ※スタジオについては当面は庁内利用からスタート

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和4年度は、文化ホールの Wi-Fi 環境整備にあたり、9月に回線の敷設修繕や機器設置を行い、10月から利用を開始した。
成 果 ・ 課 題	文化ホール全館での Wi-Fi 利用が可能になり、生涯学習サロン利用者をはじめとする ICT を活用した学習機会の拡充に繋がった。今後は具体的な活用や利用者ニーズに応じた環境整備を検討していくことが課題。
今 後 の 方 向 性	Wi-Fi 等オンライン環境を活用した講座やワークショップの配信等、ICT を活用した学習機会の拡充を図る。

基本施策Ⅲ-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-2-1 ICT を活用した学びの支援の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	学びの機能の拡大と充実(青少年会館のオンライン環境の整備)
主な対象	小学生、中高生
目指す成果/目標	小中高生が ICT を活用できる学びの環境を青少年会館内に整備する。
事業内容	Wi-Fi の設置など、オンライン講座やワークショップの配信ができる環境を館内に整備する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和 4 年度、全館 WiFi の設置済。
成 果 ・ 課 題	Wi-Fi の設置に伴いオンライン講座やワークショップの配信ができる環境となり機能充実と施設整備が図れた。オンライン環境の利用促進が課題。
今 後 の 方 向 性	R4 年度に整備した Wi-Fi 等オンライン環境の周知とそれを活用した講座やワークショップの配信等、ICT を活用した学習機会の拡充を図る。

基本施策Ⅲ-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-2-1 ICT を活用した学びの支援の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	「まなびいネット」のリニューアル(再掲)
主な対象	社会教育団体、市民活動団体及び自ら主体的に学ぶ個人
目指す成果/目標	活動内容やメンバー募集など団体の情報発信の充実により、多様な学びや市民活動に関心をもつ市民が増える。
事業内容	団体活動の情報発信システム「まなびいネット」が供用から 10 年以上経過していることから、システムを更新し、団体紹介やイベント告知、メンバー募集などの情報発信を SNS と連携し手軽にできるようにする。併せて市民活動団体など関連領域の団体も利用できるようにすることで、学びの成果を地域や市民活動につなげる。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	令和4年度はシステムのリニューアルに向け、令和4年 10 月からデータ移行を始めとする新規システム導入に係る改修を行い、令和5年1月に団体向け説明会を実施、令和5年2月から新システムを導入した。
成 果 ・ 課 題	新システムの導入により、スマートフォン向け表示が可能となるなど、ユーザビリティの向上が図られた。また、リニューアルに伴い、市民自治課との連携により、市民活動団体を含む情報提供が可能になり、対象団体が拡充された。新システムの利用促進が課題。
今 後 の 方 向 性	リニューアルに伴う現行の利用者へのフォローを行いながら、ユーザビリティの向上による団体の利用促進及び一般市民への情報提供の促進により社会教育関係団体(文化・スポーツ)や市民活動団体をはじめとする各団体活動の普及啓発に努める。

基本施策Ⅲ-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-2-1 ICT を活用した学びの支援の充実を図ります

【1.主要施策】

施策名称	オンライン上での情報発信力強化
主な対象	市民等
目指す成果/目標	市の貴重な歴史資源について積極的に情報発信し、歴史文化への理解を深めるとともに、市民等の自主的な学びを支援する。
事業内容	地域の歴史への関心を深めるとともに、市内外に向け歴史文化の次世代への継承、他者とのコミュニケーション強化につながることを目指し、デジタルミュージアムの公開や、SNS 等の情報発信ツールを積極的に活用する。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月にデジタルミュージアムを公開した。 ・市内小学校の出前授業で「VR バーチャルツアー」を活用した。 ・ツイッター、フェイスブック、インスタグラムで戸定邸、戸定歴史館の情報を発信した。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルミュージアムでは、市民等に所蔵資料の鑑賞や体験の機会を提供した。 ・「VR バーチャルツアー」を活用することで、子どもたちが積極的に学ぶ機会を提供した。 ・SNS 等を活用することで、市内外に向け情報発信することができた。
今 後 の 方 向 性	戸定歴史館の魅力を広く知っていただけるよう、引き続き SNS 等を活用した情報発信に努める。

基本施策Ⅲ-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます
 <子どもから大人まで>

施 策Ⅲ-2-3 学び直しへのチャレンジを支援します

【1.主要施策】

施策名称	第一中学校みらい分校(夜間中学校)への支援
主な対象	市民等
目指す成果/目標	みらい分校における学びを支援する
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な生徒へ、日本語指導員の派遣委託やみらい分校の案内チラシ作成に伴う印刷製本費等の予算支援を行う。 ・市民等への広報の充実を図る。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の講師を派遣した。 ・広報まつど等へ生徒募集記事の掲載し、広く周知した。 ・入学希望者の体験入学の実施。 ・令和4年4月入学者 7名(日本国籍 6名、外国籍 1名) ・令和4年 10月入学者 7名((日本国籍2名、外国籍5名) ・講師派遣を 7月から2月の7月間実施(約 60%)。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導講師が集まりにくい。 ・日本語に不慣れな外国籍の入学者が増加傾向にあり、指導方法を含め検討していく必要がある。 ・入学方法(二期制)が、学校に負担となっている。
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な生徒のための日本語指導の充実について検討する。 ・募集時期・方法について検討する。

基本施策

施 策 複数の基本施策に関わる施策

【1.主要施策】

施策名称	第 2 次松戸市社会教育計画の策定
主な対象	社会教育関係課
目指す成果/目標	第 2 次松戸市社会教育計画の策定
事業内容	令和 3 年度の計画策定に係る社会教育委員からの提言やシンポジウムの開催結果等を元に計画案をまとめ、計画を策定する。令和 4 年度中に策定、計画期間は令和 5 年 4 月 1 日から 8 年間とする予定。

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	前年度に引き続き策定作業を進め、令和5年1月にパブリックコメントを実施。令和5年3月に策定完了した。
成 果 ・ 課 題	生涯学習部各所属関連計画の上位にあたるものとして、すべての市民が生涯にわたって主体的に、文化芸術、スポーツなどを学習できるよう、市民の学習機会の拡充や学習環境の整備に加え、近年の社会情勢の変化に伴う多様な市民ニーズ、地域課題に対応するべく第 2 次松戸市社会教育計画を策定した。今後は、各施策の進捗管理や定期的な計画内容の見直しを要する。
今 後 の 方 向 性	令和5年4月1日からの計画期間開始に伴い、重点目標を中心に各施策の進捗管理を行っていく。

基本施策

施 策 人権を尊重する市民意識を高めます

【1.主要施策】

施策名称	人権教育・啓発の推進
主な対象	すべての市民・職員
目指す成果/目標	教育委員会内職員に対し、性の多様性、同和問題等をはじめとする様々な人権問題についての教育・研修を推進し、人権意識の高揚を図ることを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会内職員を対象に時宜にあったテーマで人権研修会の開催 ・外部開催の人権研修会への職員参加 ・関連図書の購入 ・松戸人権擁護委員協議会との協力体制の構築

【2.点検・評価】

評価項目	説 明
実 施 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・「性の多様性」をテーマに人権研修会を開催した。 ・県主催等、外部の人権研修会に参加した。 ・「感染症と人権」等、関連する図書を購入した。 ・松戸人権擁護委員協議会と教育委員会との間で意見交換会を実施した。
成 果 ・ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・主な成果 市立小中学校を含めた職員を対象に、人権研修会を開催することができた。 ・課題 人権に対する意識の日常化及び知的理解の深化を図り、すべての人の人権が尊重されるよう、より一層の教育が求められる。
今 後 の 方 向 性	行政経営課をはじめ、本庁及び教育委員会の関係各課と連携をとりながら、引き続き人権についての教育・啓発を推進していく。

4 学識経験者の意見

学識経験者の意見

1. 聖徳大学大学院 堀子 榮 教授

はじめに

令和4年度もコロナ禍の3年目となりました。行動制限が続き、学校教育へも社会生活へも大きな影響が出ました。誰がそのような事態を予測したでしょうか。その中で、首相が銃撃され死亡するという安全大国日本と言われた神話が吹き飛ばすような事態が発生しました。また、ロシアのウクライナ侵攻が常態化し、戦争状況を見ながら食事をするという近年では考えられない状況がありました。そんな中で、サッカーワールドカップでの日本チームの活躍、大リーグでは大谷選手の活躍、将棋の世界では藤井さんの活躍など、私たちに勇気と自信を与えてくれるニュースも続きました。目まぐるしい勢いで、世界が変わり始めていることを感じる一年だったのではないのでしょうか。

さて、松戸市に目を向けましょう。2030年に未来に備えた戦略をどう整えていくのか松戸市は市民の声に耳を傾け、「松戸市総合計画」の作成に向けて取り組んできました。総合計画における基本目標と政策の中の「基本目標1」が「子育て・教育・文化」を据えています。「子育て・教育・文化を軸としたブランドづくり」が松戸市のシンボルであるということを示しています。そのシンボルが「学びの松戸モデル」です。昨年度も述べましたが、教育というと学校教育の事のみが語られがちなか中において、市民が子どもの頃から学び続けられるまちであり、基本目標2のいきいきと暮らせるまちに繋がっていく。教育は、生活する主体者である市民にとっての礎であることが示されています。

さて、上記の流れを受けて、松戸市の教育について「令和4年度版 教育委員会の点検・評価報告書」に基づき、意見を述べます。なお、意見を述べるにあたり、「松戸市総合計画」と教育施策の根本となる方針を定めた「教育大綱」に加えて、2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」、市立高等学校はじめ各校ホームページ等を確認し、作成させていただきました。文体は常体を用いています。

1. 総合的所見

<取組全体>

2022年11月国連によると世界の人口は80億人に達した。一方日本においては、一年間の出生数が80万人を下回った。少子化が確実に進んでいる。松戸市においては平成20年4,477人の出生数が、平成30年には、3,609人と約8割になっている。首都圏の中でも東京隣接の松戸市においてもこの動向は無視できない状況にある。若い人が「住みたいまち=松戸」とするために、「学びの松戸モデル for 2030」を真摯に点検・評価し、公表していくことで、まちづくりの礎である「まつどの教育力」をアピールすることが大切である。

「令和5年度 松戸の教育」の中で教育長は次のように述べている。「未来の社会をつくるために『教育』という仕事をしていると自負しています。そのために、文化の急速な進展、それらによる複雑な変化等による更なる変化にたじろがず、積極果敢に立ち向かっていきます。～（中略）～

『教育はみんなで』の考え方はますます重要になります。」松戸市の教育に対する姿勢が表れている。

令和4年度については、昨年度同様に、市長がめざす「松戸市」という街づくりにおいて、教育の果たす役割について、市長と教育委員会の十分な意思疎通を図るための総合教育会議を1回実施し、「松戸市のスポーツ・文化環境について」を議題に議論を交わしている。部活動の地域移行について、少子化、先生方の長時間労働、地域人材の活用などの問題を抱えながら、あらゆる角度でより良い部活動の在り方に関する意見交換を行った。また、生涯学習の推進やスポーツ振興等については4つの計画を策定し、一生涯にわたし、市民一人ひとりのライフステージに応じた学びを支えるために、松戸市が果たす役割と方向性を示している。

学校教育については、私も関わらせていただいているがコミュニティ・スクールを小学校に設置し、自立的な学校づくりと地域との連携がスタートしている。まさに、教育長が述べている『教育はみんなで』の実現が始まっている。

<報告書全体>

報告書について、まず1において、松戸市教育委員会の点検・評価の概要が示されており、点検・評価実施の法的な根拠、対象と項目、流れが示されている。また、「学びの松戸モデル」と教育関連個別計画等との位置付けが示されることで、点検・評価の在り方をコンパクトに理解できるようになっている。

次に、「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価」については、「教育大綱」に加え、2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」を踏まえた「教育施策方針」に基づき、教育活動が進められることが明確にされ、自己評価が行われている。教育委員会会議の開催情報や会議録を広く一般に周知を図るため、速やかにホームページで公開するなど、教育委員会の活動状況を積極的に発信するよう努めてきた。教育委員会会議は、一般に公開することにより、教育委員会の意思決定に関わる透明性・公正性を担保し、コロナ禍においても密を回避し、安心・安全に膨張できるように別室において映像を視聴する方法で実施している。市民の理解を深める対策が講じられている。

続いて、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価」については、令和3年2月に策定された、2030年に向けた松戸市教育委員会の指針である「学びの松戸モデル」に基づき年度ごと執行する施策である「主要施策」が位置付けられている。主要施策を受けて、「主な対象」、「目指す成果/目標」を定め、「事業内容」について説明を加え、自己評価が行われている。記載様式が、全ての内容にわたって統一したもので整えられていること、目標と実績、そのデータの関係性が分かりやすいこと、点検・評価についても、取組状況が具体的に示されていること、その上での総合評価という構成が非常に整理されている。

しかし、一方、昨年度は行っていた四段階の自己評価は行われておらず、詳細に点検をすると、評価の内容を読む側がどのように評価すれば良いのか理解に困る部分も残されており、次年度に向けての課題となるものもある。

2. 「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価」

(1)教育委員会の活動等に関する基本姿勢については、上記にも一部引用させていただいたが、基本姿勢が分かりやすく示されている。その上で、(2)教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況において、教育委員会の意思決定に係る透明性・公共性により、積極的な情報発信が行われている。また、(3)教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況、(4)実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況、(5)教育委員会の点検・評価の状況、(6)教育行政の運営に関する基本方針の策定状況、等において、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に弱まり、従来から実施してきた視察や研修会、社会教育関係のイベント等が少しずつ再開されてきたため、教育委員会と首長、教育委員会事務局がより一層連携を深め、市民の主体的学びを支えることができるようになってきていることは大変重要であり、素晴らしい。

3. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価」

令和3年2月に策定された「学びの松戸モデル」に基づき「主要施策」が位置付けられ、さらに体系毎に、「主要な対象」、「目指す成果/目標」、「事業内容」に分けられ、総合評価がされている。

まず、「学びの松戸モデル」の全体像について、述べる。

3つの基本施策のもと、基本施策Ⅰに4つの施策、さらには計34の主要施策が設けられている。基本施策Ⅱには4つの施策、さらには計35の主要施策が設けられている。基本施策Ⅲには2つの施策、さらには11の主要施策が設けられている。全体に関わるものとして2つの主要施策が設けられ、合計81の主要施策が設けられている。

81の主要施策を担当する課別に整理すると、社会教育課21、文化財保存活用課15、学習指導課12、学務課7、児童生徒課5、スポーツ課5、他6課で18となっており、学習指導課、学務課、児童生徒課、スポーツ課合わせて29に対して、社会教育課、文化財保存活用課36の比から分かるように、「学びの松戸モデル」の特徴であると言える。

(1) 学びの松戸モデルにおける施策展開

3つの基本施策のもと示されている10の施策毎に内容を確認する。

基本施策Ⅰー1 歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようにします

まずは、「松戸市文化財保存活用地域計画」が策定され、令和5年7月に文化庁長官による認定を受けたということ。ここに至る経緯が評価される。また、コロナ禍の中でも「松戸のたからもの松戸市の美術コレクション」博物館での宿泊体験、「こどもミュージアム」、「音楽のまち松戸」に関する音楽フェスティバル等、市民が積極的に足を運び参加できていたことは、成果が出ていると言える。これらの取組については、参加者数が示されているものと、示されていないものがあったり、その人数のもつ意味をどう解釈するのか評価が示されていないのが残念である。

基本施策Ⅰー2 市民の主体性を育みます

生涯学習サロンの利用者が前年度の月平均の5倍増ということは、このような施設のニーズがいかに高いのか、大変興味深い。私自身も他市の同様の施設を伺う機会もあるが、他市においても同様である。学びの拠点の充実と整備は今後も市民の需要が想定されると思われる。青少年会館等の施設の利用も同様である。家庭教育学級等については、コロナ禍において保護者同士の交流も少な

くなり、各家庭が孤立しがちであった中で、貴重な情報を得る機会になったものと思われる。「松戸の作家の個展」は、松戸に愛着を抱く機会になるとと思われる。県立松戸高校の生徒の作品や、小・中学生の作品も合わせて展示する企画もあると、老若男女参加できるのではないかとも思ったところである。山崎直子宇宙飛行士による天文教室は、子どもたちが宇宙に対する夢を抱く機会になる。つい最近、インドが月面着陸に成功している。背景には、インドの経済的急成長もあるが、教育力も見逃すことができない。山崎直子さんから、たくさんのエキスを分け与えてもらいたい。

基本施策Ⅰー3 スポーツを楽しむことができるようにします

施策の内容の構成について、「障害者アスリートへの支援」が一番目にきているのに少々違和感を感じる。「スポーツ推進計画の策定」の中で、「パラスポーツの充実」がきて、その中の施策として「障害者アスリートへの支援」に続いていく方が自然ではないか。オーソドックスなスポーツを楽しむことが書かれてもよいのではないか。「ニュースポーツ」「アーバンスポーツ」を取り上げることも大事であるが、ここの施策については再度検討が必要である。

基本施策Ⅰー4 子どもたちに知徳体のバランスの取れた「生きる力」を育みます

知について松戸市のシンボルとなる「言語活用科の推進」について、丁寧に言及している。同様に「松戸市版CAM-DO リスト」に基づく授業改善と続き、松戸市が力を入れていることが分かるようになってきている。ICT については、授業での活用状況等を考察する必要がある。学校間格差が大きいということをよく耳にする。「総合的な学習の時間」で「主体的・対話的で深い学び」を実現することは当たり前の事。各教科でも同様に実現することが大事。各教科指導の充実についても言及すべきである。「自分の人権を守り、他者の人権を守る」実践行動とあるが、理解行動の方が望ましいのではないか。文言の問題である。我々は人権のことを本当に理解しているだろうか。まず、理解から始まるのではないか。考え方ではあるか。「多様性を尊重し～」においては、標準服の事に重点が置かれすぎである。

基本施策Ⅱー1 学びたいときに学べる環境をつくります

図書館資料の充実においては、蔵書が3万冊増となったものの、人口一人当たりの蔵書数から見ると引き続き課題があるとのこと。ぜひ継続的に対応してほしい。文化拠点の整備は、松戸駅周辺で目的地として足を運ぶ施設が整うことにより、飲食店舗の活性化につながったりすると考える。松戸の今後を考える際に意外と重要なポイントである。博物館等の老朽化対策及び再整備は計画的に進められており、今後共継続的に対応していただきたい。

基本施策Ⅱー2 子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します

学校選択の利用者の減少について、指定通学区域の満足度の上昇とどうつながるのかが分かり難い。そもそも例えばA小学校区に居住する知的障害の児童が就学する場合、A小学校に知的障害の特別支援学級に知的障害特別支援学級がないので、知的障害特別支援学級のあるB小学校に就学するという判断が、子どもの立場から考えた時にどうなのかということである。知的障害特別支援学級はほとんどの小学校に設置されているが、設置の少ない障害種の場合には、障害種ごとに学区が定められていると考えるが、本来的ではない。どの障害種の子どもであっても、その子の居住する

小学校に入学し、支援を受けられるように特別支援学級を開設するように努力すべきである。インターネットで「特別学級」「学区」で検索すると松戸市がすぐに上がってくるのがどうなのかと考える。私自身が特別支援教育に長く携わってきていることから少々厳しい意見を記載させていただいた。日本語指導は、今後もニーズが高まるばかりである。継続的な対応を期待する。幼児教育と小学校教育の学びをつなぐことは喫緊の課題である。隣接する埼玉県の草加市、八潮市等においても積極的な取り組みが行われており参考にできることもある。部活動の改革も大きな課題であり、どうしても教職員の業務の適正化が前面に出がちであるが、子ども達にとっての部活動の在り方を再構築するという視点をもった改革はどうあるべきかという視点を忘れたくない。その上での学校の役割、地域の役割を考えたい。松戸市は、地域の役割の点で個人的には恵まれていると考える。知恵を出し合って積極的な提案を期待したい。効率的なスタッフの派遣は、特色ある学校づくりにおいては魅力的な施策である。校長のグランドデザインの実現にあたって、特色ある学校づくりを行う際の頼りになるものである。活用状況を評価し、公表し、学校間で競うことも必要である。特別支援教育の推進において、スタッフの活用が示されているが、この施策において「会計年度任用職員」の文言が使用されている。「会計年度任用職員」は、特別支援教育のみならず任用しているのではないのか。医療的ケア児等への対応の看護師・支援員は、会計年度任用職員ではないのか。文言の使用の整理が必要である。続いての、働き方改革の推進において、成果と課題の2項目目に「県教育委員会から配置される教職員が不足している状況が続いているため、在籍教職員が不足を補うため多忙化が続いている。」は、「教員定数に応じた教員の未配置状況が続いているため、在籍教職員の担当授業時数・校務分掌数の増等による多忙化が継続している。」ではどうか。合わせて、今後の方向性、「県教育委員会には引き続き教職員派遣を依頼していく」を「県教育委員会と連携して見通しを持った定数管理に努める。」ではどうか。P84、P85の業務について、違う担当課で行っている意味が分かり難い。

基本施策Ⅱ—3 子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保します

いじめ、不登校対策は、今後も続く課題であり、気を緩めることなく早め、早めの対応と、継続的な対応に努めたい。学校校舎の老朽化については、建物については多少の老朽化はやむを得ないと思うが、トイレ、水回り等は時代の変化に応じたものにアップグレードを図ることは必要。感染症対策の点からも速やかに対応すべきである。タブレットは導入されているが、一日タブレットを使用しなかった子どもが多い学校、頻繁にタブレットを使用している授業がある学校、現在格差が進んでいる。「望ましい入力方法」と言っている場合ではなく、その先のことを考えた対応が必要である。

基本施策Ⅱ—4 魅力ある市立高校づくりを進めます

「市松だから体感できる本気でやらなければ分からない本当の楽しさ」を私たちと主に・・・が表紙にあるパンフレット。単位制カリキュラムにより自己実現に向けた深い学びができることをもっと前面に出した施策が示されてもよいのではないのか。その中で外部専門家等の招聘、第二外国語かとは思いますが、もう一押しと感ずるところである。

基本施策Ⅲ-1 多様な主体の連携・協働で学びを支えます

コミュニティ・スクールの取組については、小金小学校においてその業務に携わらせていただいているが、地域の方々と益々の理解及び連携が大事であると感じる。多様な子どもたちの存在がクローズアップされる中、子どもたちの理解は、学校内だけで行っているだけでは結果的に何も解決することはないことがある。人材バンク、大学との連携、スクールソーシャルワーカー等を活用しやすい状況を整える。合わせて、スクールカウンセラー、スクールロイヤー等の活用しやすい体制づくりも期待したい。

基本施策Ⅲ-2 学びたい市民の自主的な学びを支えます

「学び」をつなぐ広報活動については、松戸市民として大変活用させていただいている。これまでもいくつかの研修会にも参加したところである。ICTは、積極的に市内の公共施設において導入すべきである。その活用のための講座等を設け、学びと繋げることが大事である。「学びたい」に満たされている松戸、それが松戸市が目指している方向性であると思う。

4 全体を振り返って

去る6月16日、第4期教育振興基本計画（令和5年度～9年度）が閣議決定された。第4期計画では2040年以降の社会を見据えた教育政策のコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本方針と16の教育政策の目標、及び指標を示している。国の5つの基本方針は以下のとおりである。この中で、コンセプトとして示されている「ウェルビーイング」はWell-Beingの日本語読みであり、Well（良い）、Being（状態）である。良い状態を「満たされた状態」とか、つまり「幸せ」とも使われている。改めて、「ウェルビーイング」として表現されている。その中で、「個人と社会のウェルビーイングの実現を旨とすることが重要である。」としている。

それを受けての国の5つの基本方針について確認したい。

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

この5つの基本方針を「学びの松戸モデル」と重ね合わせると、多くの施策が重なり、さらには16の教育政策目標と重ね合わせると、ほとんどの内容が重なる。

今私たちは、新型コロナウイルス感染症を乗り越えたのかどうかの不安、ロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の不安、記録づくめの酷暑、海外の山火事被害、そして異常気象等、私たちは不確実で将来の予測な困難な時代を生きている。そのようなVUCAな時代を生き抜くために、国の教育施策を共有すると共に、松戸市民として松戸市の教育の羅針盤的役割を担う「学びの松戸モデル」の主旨を共有し、市民全員でその実現を図ってほしいと考えるところである。それこそが伊藤

教育長が述べている「教育はみんなで」につながることになる。

学識経験者の意見

2. 司法書士・元高等学校教諭 加藤 裕 氏

1. はじめに

令和4年度版教育委員会の点検・評価報告書（以下、「報告書」という。）に対する意見を述べるにあたり、報告書1頁記載の点検・評価の趣旨に則り意見を述べる。また、過去の教育委員会の点検・評価報告書、松戸市総合計画（令和4年度から令和11年度）、松戸市教育大綱（令和3年改定版）、学びの松戸モデル（令和3年策定）、令和4年度教育施策方針、松戸市教育委員会令和4年度主要施策の概要、令和4年度松戸の教育（松戸市）等の資料を参考にした。

報告書全体に対する意見として、レイアウトや項目分けから、市民への説明責任を果たすために必要な情報を記載しつつ、わかりやすく最小限にまとめようとする取り組みが伺える。また、本年度の報告書は、昨年度と同様に学びの松戸モデルに基づく点検・評価となっており、学びの松戸モデルにおける大小各施策が展開され、個々の主要政策から松戸市教育委員会が置かれている状況・取組・課題を読み取ることができ、本年度の報告書はその目的を達成していることが確認できる。報告書の内容としては、様々な変化に対応しつつも、多岐にわたる教育行政を推進する教育委員会の苦慮が各所に伺える内容となっている。

報告書は、教育委員会においてまとめられ、直ちに意見を聴取すべく2名の第三者に開示されている。当然、報告書の完成と第三者への意見の間に何らの調整もなく、意見聴取が実施されているのであるが、その点、直ちに市民の目に触れるという緊張感をもって作成された報告書であることが伺える。

2. 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価に対する意見

全体的に、わかりやすくまとまっている。教育委員会が管理・執行する事務が適正に執行されていることが伺える。特記すべき項目のみ次に述べる。

（1）教育委員会の活動等に関する基本姿勢

上位計画である「松戸市総合計画 令和4年度～令和11年度」の策定を受け、松戸市教育委員会において、「第二次松戸市社会教育計画」、「松戸市文化財保存活用地域計画」、「松戸市立博物館リニューアル基本構想・基本計画」、「松戸市スポーツ推進計画」が作成され、教育分野において今後の具体的な方向性が示されたことで、教育行政が多岐にわたる課題に対して、計画的に執行されている様子を見て取れた。また、令和4年度より国が推奨する法に基づく形態のコミュニティ・スクールが小金小学校に設置され、松戸市独自のコミュニティ・スクールである小金北中学校の取り組み等により松戸市が培ってきた地域と学校の提携のノウハウを国が推奨する法に基づく形態のコミュニティ・スクールにおいて活かせるものとする。小金小学校でのノウハウを市内全域に共有し、地域社会と共に子どもを育てる体制が充実することを期待する。学校給食の公会計化の実施により、教職員の負担軽減が進み、合理的な方策であると感じた。教職員の働き方改革が進み、子どもや社会から求められている教職員の役割を教職員が全うできるような環境づくりが進んだと思われるが、教職員の働き方改革の検討においては、課題が多いように感じるので、更なる推進を期待したい。

（4）実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

① 研修会等への参加

昨年度の約2倍の参加回数と、参加者であり、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に弱まり、活動が再開してきたことが伺われた。また、各地で開催される研修会等への参加等による教育委員の研鑽の姿を見て取れた。千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会及び研修会での講演と関東甲信越静教育委員会連合会総会及び研修会の講演がともに「学校における働き方改革」であり、働き方改革が全国的な課題であり、各教育委員会が対応に迫られている現状が見られる。後者の【教育委員回答のアンケートより抜粋】での教育職員の意識にも十分に注意を払ってバランスを取りながら進める必要があるとの意見に触れ、まさにそのとおりであり、教員の意識の違いに応じて、それぞれの教員が自己実現できるような働き方を模索すべきであると感じた。第1回教育長・教育委員研修会の【教育委員回答のアンケートより抜粋】での争うなかで能力や成長を伴う以上に協働して持続可能な社会になったり、健康寿命のためのライフスキルとしてのスポーツの在り方との意見に触れ、優劣や競技力の向上だけではない学校教育の一環である部活動の在り方つまり教育としてのスポーツ・文化の在り方を地域の方に理解していただき部活動に関わっていただく必要があり、地域の方の理解が重要であろうと感じた。その他、子どもの居場所や教職員の心身の健康等のテーマに触れ、様々な課題に対しての研修が行われている様子が伺えた。

なお、関東甲信越静教育委員会連合会総会及び研修会（栃木県真岡市、6月【書面開催】）とあるが、本文では、令和4年度より再開とあるので、わかりやすい記載が必要であろうと感じた。

③ 学校、所管施設の訪問等

朝や昼休み後に10分程度の勉強時間を設ける、通知表の作成回数減少（年3回から2回）、選挙をテーマとした主権者教育、SDGs、LGBTQ、真意不明の情報の整理、AEDの使用法など、市立小中学校での取り組みが多岐にわたっていることが伺える。

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価に対する意見

「学びの松戸モデル」と主要施策との関係性の明示や、レイアウト・項目の工夫により、限られた記載スペースで点検・評価ができるようになっていた。記載も端的であり全体的に理解しやすい内容であった。施策目的体系別に事務が適正に管理・執行され、教育委員会職員各位の真摯な取り組みが伺えた。多くの変化の中で教育行政を推進していく担当職員の苦慮と労力が読み取れる内容となっている。時代の変化と共に担当職員への負荷は増しているのではないかと。

項目について、昨年度に存在した「総合評価」の記載が本年度は存在しない。報告書1頁記載の点検・評価の趣旨にもあるように、報告書は、教育委員会及び教育委員会事務局が各々行うべき事務を適切に執行しているかどうか、自ら点検・評価することによって、教育委員会活動の継続的な改善と効果的な教育行政の推進に活かすとともに、市民に対する説明責任を果たすために行うものである。すべての主要施策において数値目標や評価が馴染むわけではないが、自己評価を数値や度合いで示すとともにその理由を付すことでより市民の理解が進むと思われる（なお、評価の数値や度合いをより良くすることが報告書の目的ではない）。この点については、松戸市総合計画の策定を受けて、教育委員会所管の各種計画が策定される中で具体的な数値目標が定まってくるという性質の記載であるのかもしれないが、そのため、本年度に関しては、昨年度同様に多少抽象的な記載が見受けられ、ときに教育委員会の活動がイメージしづらい記載があり残念であった。どのような施策をどこで何回実施し、何名が参加して昨年度比はどうか、数年先の目標値に対する到達点はいかほどかを、具体的に記載できる施策とそうでな

い施策があると思うが、可能なものは記載があると教育委員会のリアルが見える化できるのではないかと感じた。また、各主要施策の記載ページの【2. 点検・評価】の「成果・課題」の記載において、どの記載が「成果」であり、どの記載が「課題」であるのかわかりづらいものが多くあったので、改善を期待したい。一方で、本年度は、昨年度にない記載として「今後の方向性」という点検・評価欄が加わった。本記載は、次年度の活動につながる記載であり、点検・評価の継続に資する記載であると感じた。最後に、松戸市教育委員会令和4年度主要施策の概要にある【学びの松戸モデルの施策の実現にどのようにつながるのか】の記載が報告書本文にも記載されるとより施策の位置づけが理解しやすくなると感じた。

主要施策について、特記すべき事項のみ次に述べる。

施策名称 歴史や文化に触れる機会の提供

縄文の森にある野外展示物の竪穴住居に宿泊し、歴史体験ができるプログラムを実施し、4名の小学5・6年生が参加した。本プログラムの参加児童や保護者の感想から好評であった旨の記載があるが、市内小学生を対象にした施策で定員が5名であり、かなり限定された機会の提供になっている。多くの参加者に体験してもらうことが難しいプログラムであるのであれば、限られた参加児童の体験と感想を多くの小学生に共有できるような仕組みの用意があったのか、用意があった場合は、参加児童以外の児童の反響も把握したほうが良いのではないかと感じた。記載の工夫に期待したい。

施策名称 博物館リニューアル基本構想・基本計画策定

子どもの文化交流拠点として「子ども歴史体験ゾーン」の整備を含む常設展示室等の展示リニューアルに向けた計画である。パブリックコメントの実施等、策定に至るまで着実に進んできたことが伺える。現在の常設展示等の中には展示されなくなるものも出てくると思われるので資料として後世に残す等の取り組みの有無を確認できる記載であると尚良いと感じた。

施策名称 松戸音楽フェスティバルの開催

事業内容には、「令和3年度の開催方法、内容に対する振り返りをもとに、更にステップアップしたイベントとなるように市民参加の拡充や周辺地域の活性化などの要素を検討しつつ、令和4年度の松戸音楽フェスティバルを開催する」とあるが、参加者、演奏者ともに昨年度実績を下回る人数となり、複数の課題が記載されている。本件のような主要施策は、松戸市総合計画にも重要業績評価指標（KPI）として具体的な数値目標が記載されており、目標を数値化しやすいのではないかと感じた。

施策名称 学びの拠点の機能の充実と整備（文化ホール）

文化ホールにおけるフリースペースである生涯学習サロンのスペース拡充と機能充実を図り、今年度は、令和3年7月の開始時における利用者74人／月を大幅に上回る348人／月となっている。フリースペースの充実に伴い、文化ホール内の子育て支援施設、中高生の居場所、外国籍市民が集う国際交流ルームの利用者にも良い影響が出るのではないかと感じた。

主要施策 学びの拠点の機能の充実と整備（青少年会館・分館）

【2. 点検・評価】の実施状況の記載には、利用者数等の数値がなく、抽象的な記載にとどまる。令和3年度の報告書においては、利用者数の記載があるので、具体的な数値がわかるとより分かりやすいと思う。また、成果・課題の欄に利用できる子どもの居場所となる時間帯の拡大ができたとあるが、どのように拡大したのかわかるとなお良いと感じた。今後様々な背景を持つ子どもの居場所となる可能性

があり、夜間の対応を含む時間帯や拠点の数など検討事項が多い施策であろうし、松戸市教育委員会以外の活動との連携が必要な施策であろうと感じた。

主要施策 家庭教育支援の推進

実施状況が昨年度と比較しにくい記載であったが、全ての松戸市立小学校に家庭教育学級が開級できたことが伺える。保護者の自主的な取り組みや参加が子どもの環境に良い影響を及ぼすと思うので、多様な保護者が参加できる環境の整備に期待したい。

主要施策 多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実（松戸市文化振興財団事業の支援）

補助金の支出が令和3年度より縮小したにもかかわらず、事業が10件となりコロナ禍前の令和元年水準に回復した。また、入場者数は、昨年度比3倍以上の人数であり、パフォーマンスの良い活動であることが伺える。

主要施策 山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催

2年ぶりの対面形式での講演会の実施が盛況に終わった点を受け、過去2年間でWEBを用いた活動等の試行錯誤による市民への啓発が良い影響を与えたのではないかと感じた。

主要施策 プラネタリウム投影及び関連するイベントの開催

市内小学校の団体利用が少ないことが課題である。高齢者を対象にした平日昼間の投影や育児中の親子で参加できるように、うるさくしても良い投影など多様な対象者の掘り起こしを行うなど、より多くの市民の方に機会を提供できる可能性のある事業であると感じた。

主要施策 障がい者アスリートへの支援

県のパラスポーツ派遣事業を活用し、アスリートではなく障害のある市民を対象にしたパラスポーツ体験会等のイベントを実施予定とあるが、イベントを通じて、パラスポーツが普及定着するような仕組みづくりなど様々な課題があらうかと思う。選手への支援を通じてパラスポーツの裾野が広がり、障がいのある市民の参加を通して地域の活性化につながる可能性のある施策であると感じた。

主要施策 ICTを効果的に活用した分かりやすい授業の推進

教員のスキルアップや困りごとの解決に寄与する発信（「お助けチャンネル」など）の充実にみられるように教員へのフォローが年々充実しているように感じる。ICTに関しては、児童生徒・教員の区別なくスキルアップが必要であり、教育委員会職員や現場の先生方の苦労はいかほどかと推察される。今まで通りの授業形態だけでは多様化する教育環境にフォローできなくなり、ICTの活用が授業の質の向上や有効なコミュニケーションツールとして、様々な恩恵を教育現場にもたらすものと感じる。今後の発展に期待したい。

主要施策 多様性を尊重し、人権意識を向上させる学習活動の推進

新しい標準服（制服）の導入により、性自認により標準服（制服）を選択する等の多様な社会に合わせた対応ができたと感じた。性自認だけではなく、人種や文化など子どもの環境は様々であり、標準服（制服）だけではなく、学校生活のさまざまなルールの見直しが必要になってくるものと考えている。

主要施策 図書館整備計画の推進

事業内容の「※報償費（乳幼児向け有識者及び小中学生、学校連携等有識者）」の記載は、他のどの記載とも関連していないため、記載の要否を含めて調整が必要ではないか。

主要施策 まつど日本語指導システムの改革（「にほんごルーム」の創設）

児童生徒の国際化の中で、有効な施策である。しかし、人材不足から今後の普及が課題である。外部の日本語学校からのサポートや学校以外の公民館等での地域のサポート等、より複合的に子どもをサポートできる仕組みがあると良いと感じた。

主要施策 医療的ケア児等への支援充実

看護師が医療的ケアを行うことで、保護者の付き添いをなくすことができたのは良い。将来的に看護師の確保や看護師以外の支援者の協働などを模索する必要があるかと感じた。

主要施策 市立小中学校管理職、管理職候補の人材育成

退職校長会を利用した人材育成システムの構築による講師や採用間もない若手職員の育成とあるが、まずは、現場に定着してもらうことが重要であり、そのためのサポートをベテランの人材が担うのは効果があると感じた。定着した人材が、現場での戦力になり、数年後には管理職候補になるのではないか。

主要施策 教職員（講師を含む）の指導力育成

若手教員が児童生徒や保護者と信頼関係を築くには、ある程度のノウハウが必要であり、また、社会人としての常識も身に付ける必要があるため、大学等を卒業し、すぐに教育現場で採用される若手教員（教育現場以外の経験に乏しいことが多い）にとって必須の取り組みであると感じる。多様な社会において広く共感できる人材が求められており、先輩のリアルな経験談こそが、若手教員のリアルな教科書になるのではないか。

主要施策 「ストレスチェック」を活用した教職員のメンタルヘルス対策の推進

自己のストレス等を認識しにくい教職員への対応として、自己診断を実施し、気付きを与え、組織的対応を検討する機会となっている。ストレスチェックが形骸化しないために、アフターケアを充実させる等の対応も必要ではないか。

主要施策 児童生徒の健全育成をさせる適切な生徒指導の推進（（仮）児童生徒課へのスムーズな移行とさらなる充実）

WEBQUの効果的な活用により、教職員の経験年数に左右されないきめ細かな生徒指導が行えるようになる。WEBQUにより見える化できる部分においては、大いに活用の余地があると思うが、生徒間のいじめ・不登校の問題には、見える化できない雰囲気のようなものもあろうかと思う。WEBQUでは見えない雰囲気を経験年数が多い教職員が若い教職員と共有できるような支援が期待される。

主要施策 すべての子どもたちの居場所づくりを目指した不登校支援体制の充実

相談件数・相談会数が増加している。その点、「ふれあい学級」「ほっとステーション」「教育相談」等のサポートの網が何重にも整備され、周知が進んだ結果であろう。多様な社会においては、このようなサポートの網を通り抜けてしまう子どもを把握することも困難であり、それぞれの居場所の確保の整備において、支援者の方々の更なる取り組みに期待したい。

主要施策 学校施設の環境整備

学校トイレの様式化推進においては、災害時に避難先になる公立小中学校のトイレを洋式化することの重要性が感じられる。記載から現在何%まで洋式化が進んでいるのかという数字が見えたとわかりやすい。

主要施策 地域人材を活用した学校施設管理の試行

シルバー人材センターの地域人材を活用することで、学校職員の負担軽減のみならず、子どもと地域の高齢者との交流が生まれ、地域と学校教育との相互理解の場となるのではないかと感じた。

主要施策 魅力ある教育プログラムの実践

本事業の参加者は、前年度比55%増であり、市立松戸高校生徒の興味関心の高さが伺える。ちなみに、前年度の令和3年度も前年度比73%増であり、生徒のニーズに合ったコンテンツの提供ができていると思われる。

4. まとめ

「学びの松戸モデル」に基づいた点検・評価である報告書は、課題の把握、政策の策定、事業の割り振り及び事業の執行状況はおおむね良好であり、施策ごとに簡潔かつ的確に点検・評価がなされていた。

報告書での取り組みに触れ、現代において、我々が過ごした学校教育の概念が通用しなくなっていると感じることが多くあった。我々を取り巻く社会は、大きく変化している。常に未知との遭遇であり、新たな課題への挑戦であると思う。我々の日常も、スマホ等のハード面の進化、様々なアプリの開発によるソフト面の進化による社会・経済の変化の中で情報リテラシーの向上を余儀なくされている。当然、子どもの環境も変化しており、子どもが抱える多様な課題に向き合う必要がある。ネットを用いたコミュニケーション、ネットを用いたいじめ、オンライン化による学ぶ機会の多様化など、課題山積である。報告書からは、松戸市教育委員会諸氏が、様々に変化し対応を迫られる課題に対して、各主要施策をもって、真摯に向き合う姿勢が伺える。変化は、ヒトの問題だけでなく、時代の変化の中での公共財の活用やシステムの構築などモノの問題にも及ぶが、課題に対処しつつ、力強く教育行政を推進している姿が、報告書から見て取れた。松戸の教育の将来を想像し、いますべきことを取り組む姿勢から松戸の教育の未来は明るいものであると思わせる報告書であった。

次年度の報告書も、松戸市教育委員会の生きた活動が伺えるものであることを期待し、具体的かつ想像しやすい記載にするための創意工夫が継続されることを望む。

最後に、伊藤教育長の掲げる「教育はみんなで」を合言葉として、一人でも多くの方が教育に関心を持ち、教育に取り込まれることを願う。

以上

